

令和 6 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和 4 年度実績（概要版）

令和 7 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48
2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和4年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI. 水銀廃棄物の調査結果	53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（令和4年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	94

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和 6 年 7 月
至 令和 7 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

令和 4 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

令和 4 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

Ⅱ．調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－Ⅱ・１のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

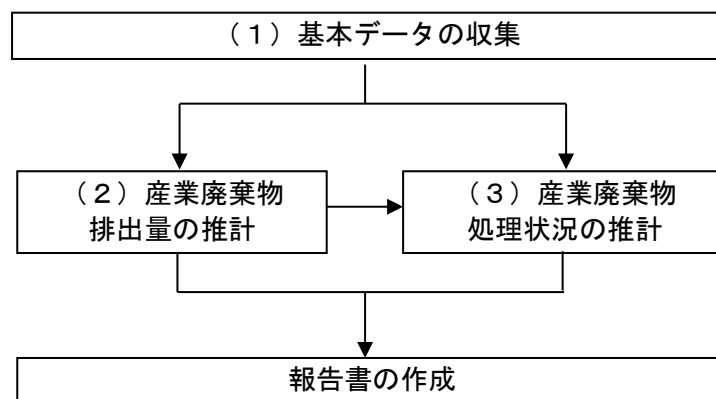
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ及び動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和４年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和４年度の処理状況を推計した。



図－Ⅱ・１ 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和4年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
	農業、林業	農業、林業大分類	A		情報通信業	情報通信業大分類	G
1		耕種農業	A011	38		通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
7	鉱業	水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
8		建設業	C	44		道路旅客運送業	H43
9	製造業	製造業大分類	D	45	卸売業、小売業	道路貨物運送業	H44
10		食料品製造業	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E09			卸売業、小売業大分類	I
12		繊維工業	E10	47		各種商品卸売業	I50
13		木材・木製品製造業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
14		家具・装備品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
16		印刷・同関連業	E14	51		機械器具小売業	I593
17		化学工業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
18		石油製品・石炭製品製造業	E16	53		じゅう器小売業	I602
19		プラスチック製品製造業	E17	54	不動産業、物品賃貸業	燃料小売業	I605
20		ゴム製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E19			不動産業、物品賃貸業大分類	K
22		窯業・土石製品製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
23		鉄鋼業	E21	57		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
24		非鉄金属製造業	E22	58		学術・開発研究機関	L71
25		金属製品製造業	E23	59		写真業	L746
26		はん用機械器具製造業	E24	60		宿泊業、飲食サービス業大分類	M
27		生産用機械器具製造業	E25	61		飲食店	M76
28		業務用機械器具製造業	E26	62		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E27	63	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
30		電気機械器具製造業	E28	64		洗濯業	N781
31		情報通信機械器具製造業	E29	65	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O
32		輸送用機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P
33	電気・ガス・熱供給・水道業	その他の製造業	E31	66	医療、福祉	医療業	P83
34		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E32	67		上記以外の医療、福祉	
35		電気業	F	68		複合サービス事業	Q
36		ガス業	F33			サービス業大分類	R
37		熱供給業	F34	69	サービス業	自動車整備業	R891
		上水道業	F35			と畜場	R952
		下水道業	F361			上記以外のサービス業	
			F363		公務	公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	鋳さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

1－２ アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

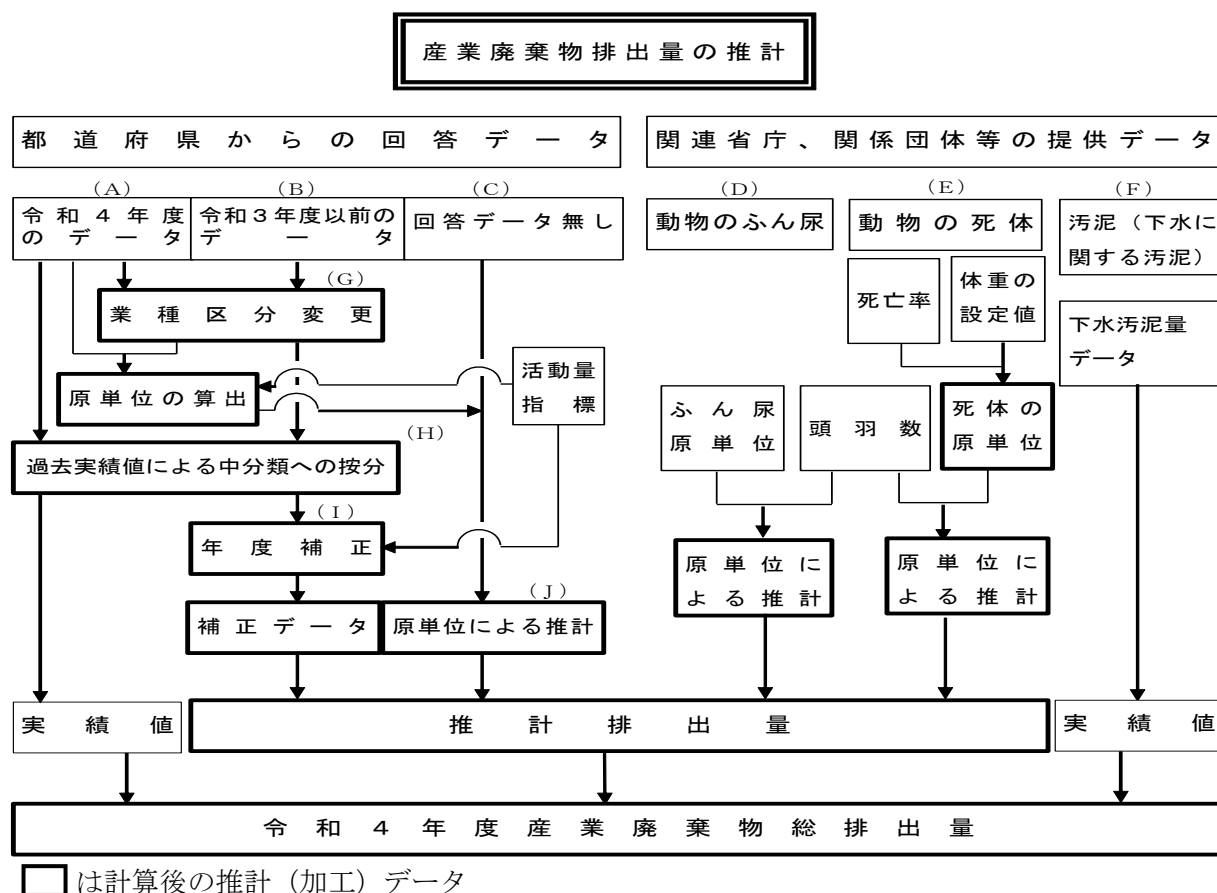
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

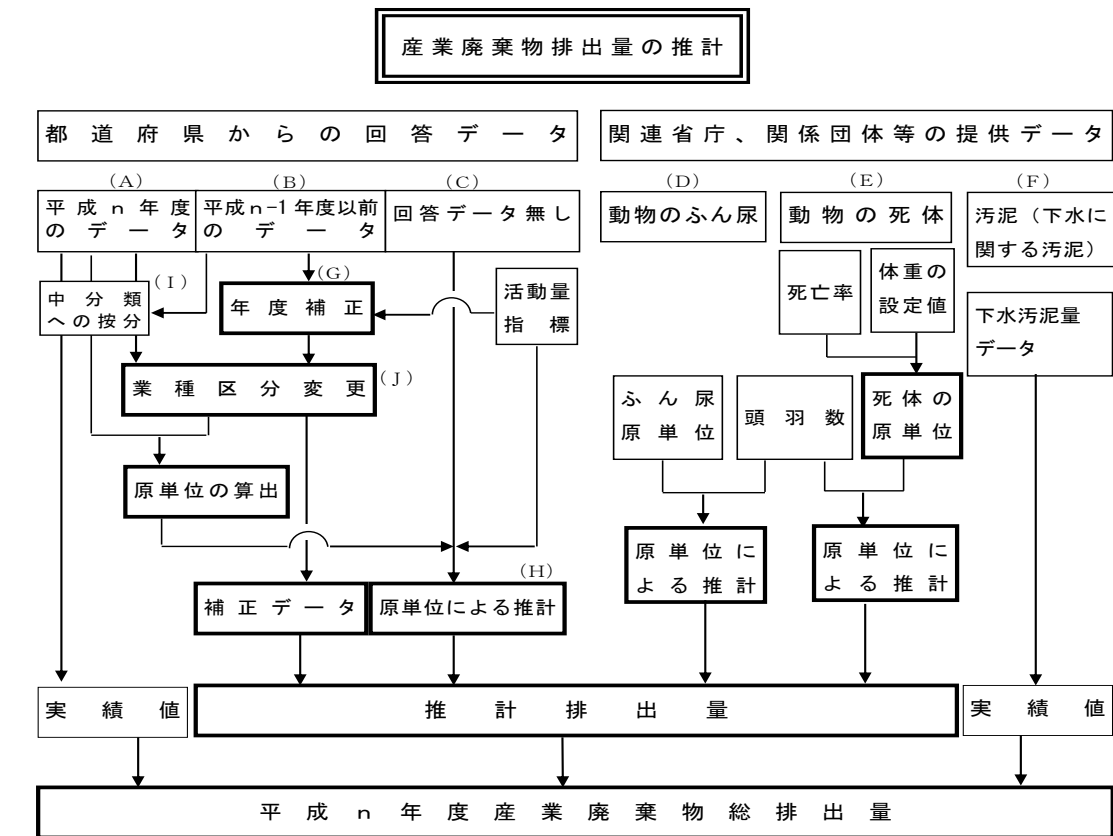
都道府県回答による推計は、令和4年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和3年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和4年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

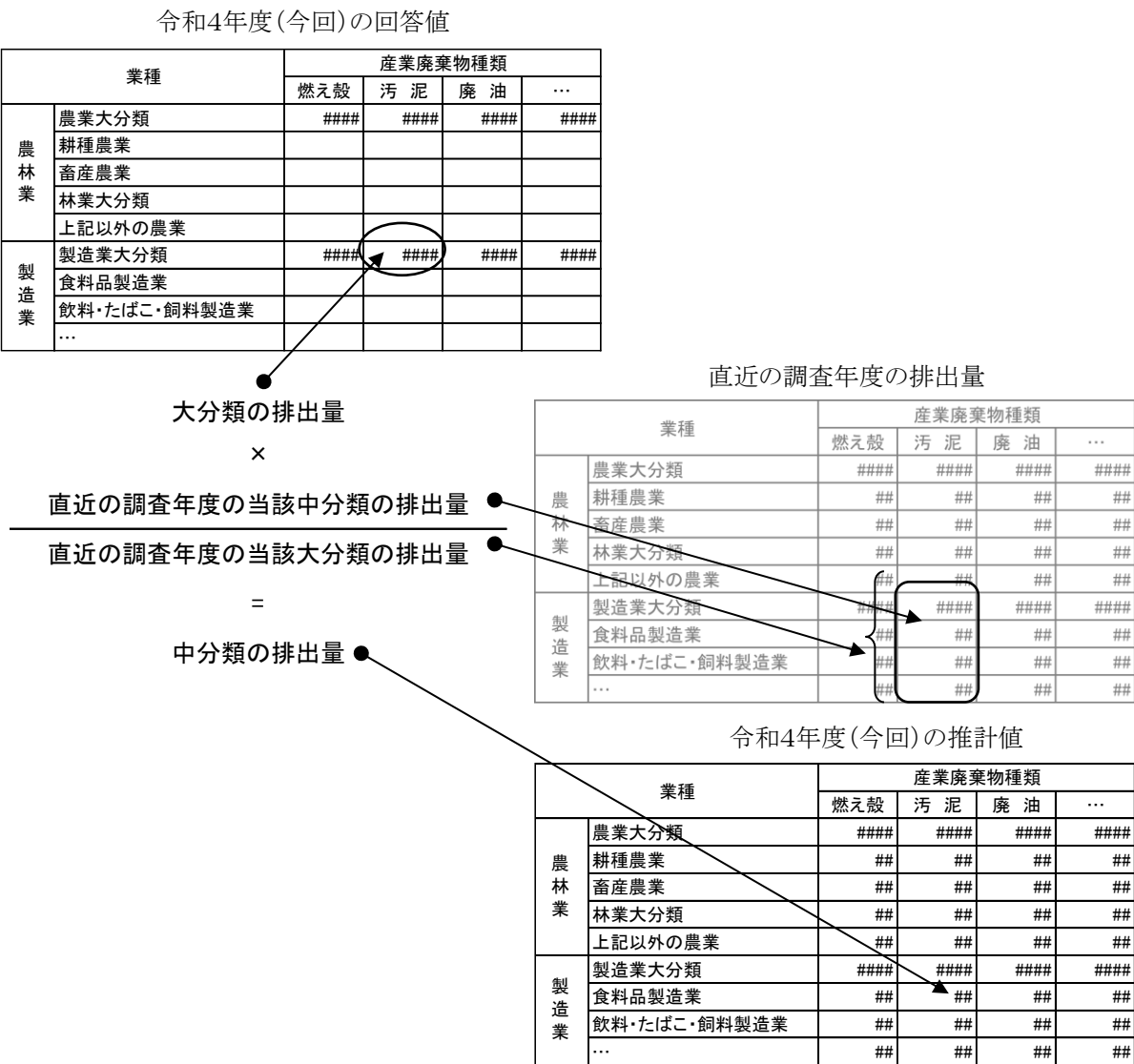


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和3年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和4年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和3年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

＝

当該大分類の全国排出量合計値 ※

＝

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和4年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和4年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和3年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和4年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和4年度の活動量指標} \div \text{令和4年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和4年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和4年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和4年度
電気・ガス・熱供給・水道業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和4年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和4年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和4年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和4年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	令和4年度

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	97.4
平成 22 年度	93.5	97.1
平成 23 年度	94.7	98.3
平成 24 年度	94.1	96.6
平成 25 年度	96.5	98.9
平成 26 年度	99.8	101.8
平成 27 年度	100	100.0
平成 28 年度	100.3	95.7
平成 29 年度	102.2	98.7
平成 30 年度	105.5	100.7
令和元年度	108.0	100.1
令和 2 年度	107.9	98.6
令和 3 年度	113.2	104.0
令和 4 年度	120.2	115.0

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「2022 年度国民経済計算（2015 年基準・2008SNA）」（内閣府）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和４年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和４年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場、公務の活動量指標は、出典となる調査等の令和４年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和４年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2－6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表－Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表－Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

2－7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和4年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表－Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	令和4年度
1	北海道	4,112,783
2	青森県	517,180
3	岩手県	467,966
4	宮城県	1,602,876
5	秋田県	372,558
6	山形県	603,839
7	福島県	865,813
8	茨城県	1,786,663
9	栃木県	946,278
10	群馬県	1,041,466
11	埼玉県	4,533,444
12	千葉県	3,506,009
13	東京都	11,869,224
14	神奈川県	5,217,318
15	新潟県	1,286,188
16	富山県	691,226
17	石川県	809,066
18	福井県	678,661
19	山梨県	442,844
20	長野県	1,338,429
21	岐阜県	1,178,989
22	静岡県	1,896,718
23	愛知県	6,175,381
24	三重県	658,443
25	滋賀県	1,186,642
26	京都府	1,894,741
27	大阪府	5,817,833
28	兵庫県	3,367,613
29	奈良県	692,889
30	和歌山県	169,472
31	鳥取県	487,340
32	島根県	193,620
33	岡山県	566,530
34	広島県	1,754,460
35	山口県	846,133
36	徳島県	89,211
37	香川県	315,170
38	愛媛県	600,652
39	高知県	129,326
40	福岡県	2,695,576
41	佐賀県	273,323
42	長崎県	625,194
43	熊本県	764,962
44	大分県	475,651
45	宮崎県	404,625
46	鹿児島県	578,546
47	沖縄県	899,515
合計		77,428,385

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・9の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和4年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和4年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和4年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和4年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

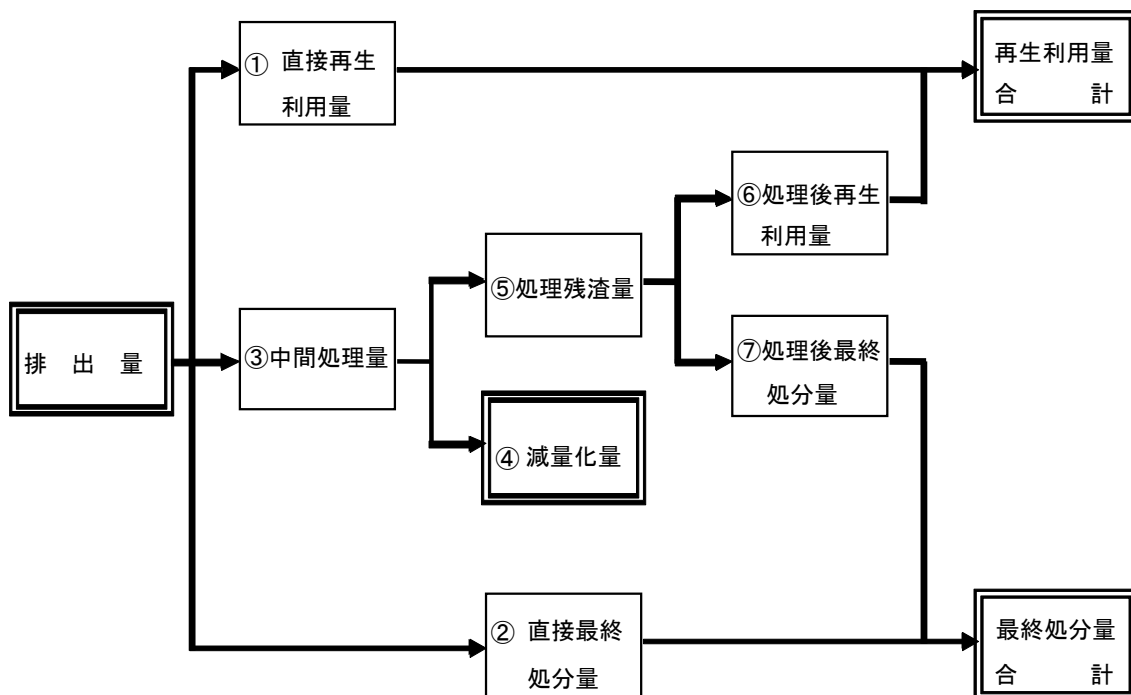
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表Ⅱ・9に示す。



図一Ⅱ・8 処理状況フロー図

表一Ⅱ・9 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻 処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比

×

● 廃棄物別排出量

||

● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図ーⅡ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表－Ⅱ・１０ 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	369,310	0.95	7,755,510	(a)	100.0	排出量
埋立量	40,129	0.7	173,892	(b)	2.2	最終処分量 =b/a
有効利用量	310,395	0.6	1,086,383	(c)	14.0	再生利用量 =c/a
減量化量					83.7	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表－Ⅱ・１１ 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,428	100.0%
再生利用量(①)	2,178	2.8%
中間処理による減量化(②)	75,004	96.9%
減量化(①+②)	77,182	99.7%
最終処分量	246	0.3%

(国土交通省提供)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出することで処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,839	0.0%	0
	尿	5,023	0.0%	0
肉用牛	ふん	18,169	0.0%	0
	尿	6,640	0.0%	0
養豚	ふん	7,223	0.0%	0
	尿	13,377	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,271	19.9%	1,447
ブロイラー	ふん	6,643	32.0%	2,126
合計	ふん	56,145	—	3,573
	尿	25,041	—	0
	ふん尿	81,186	—	3,573

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・１３に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの９割が減量化され、１割が残さ量（鶏ふんの灰分含量 10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・１３ 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	焼却率	焼却処理量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,839	0.0%	0
	尿	5,023	0.0%	0
肉用牛	ふん	19,121	0.0%	0
	尿	6,959	0.0%	0
養豚	ふん	7,223	0.0%	0
	尿	13,377	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,271	0.90%	65
ブロイラー	ふん	6,643	5.60%	372
合計	ふん	57,097	—	437
	尿	25,360	—	0
	ふん尿	82,457	—	437

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・１４ 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千 t /年)
焼却処理合計量	100%	437
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	394

以上の結果から、表－Ⅱ・１５に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・１５ 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千 t /年)	②による算出結果 (千 t /年)	処理量合計値 (千 t /年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,186	100.0%
再生利用量	—	—	77,176	95.1%
減量化量	3,573	394	3,966	4.9%
最終処分量	—	44	43.7	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、25自治体からは令和4年度実績についての実態調査結果を、他22自治体は令和3年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和4年度）

No.都道府県	調査年度														
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○※		▲		
2 青森県	○					○									
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					○※				▲				
7 福島県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○				○	▲				
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
15 新潟県	○					○					▲				
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					○					▲				
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲			
20 長野県	○					○					▲				
21 岐阜県	○						○				▲				
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○		○					▲							
27 大阪府	○		○				○					▲			
28 兵庫県	○							○					▲		
29 奈良県	○		○					○※					▲		
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○					▲				
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○						○				▲				
36 徳島県	○					▲									
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲				
38 愛媛県	○	○					○※					▲			
39 高知県	●														
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	○	○※	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○						○					▲			
43 熊本県	○					○					▲				
44 大分県	○	○		○		○					○	○	○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○										○	○	○	○※	▲
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○※	▲
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	27	26	26	25	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	3	1	25
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	26	25

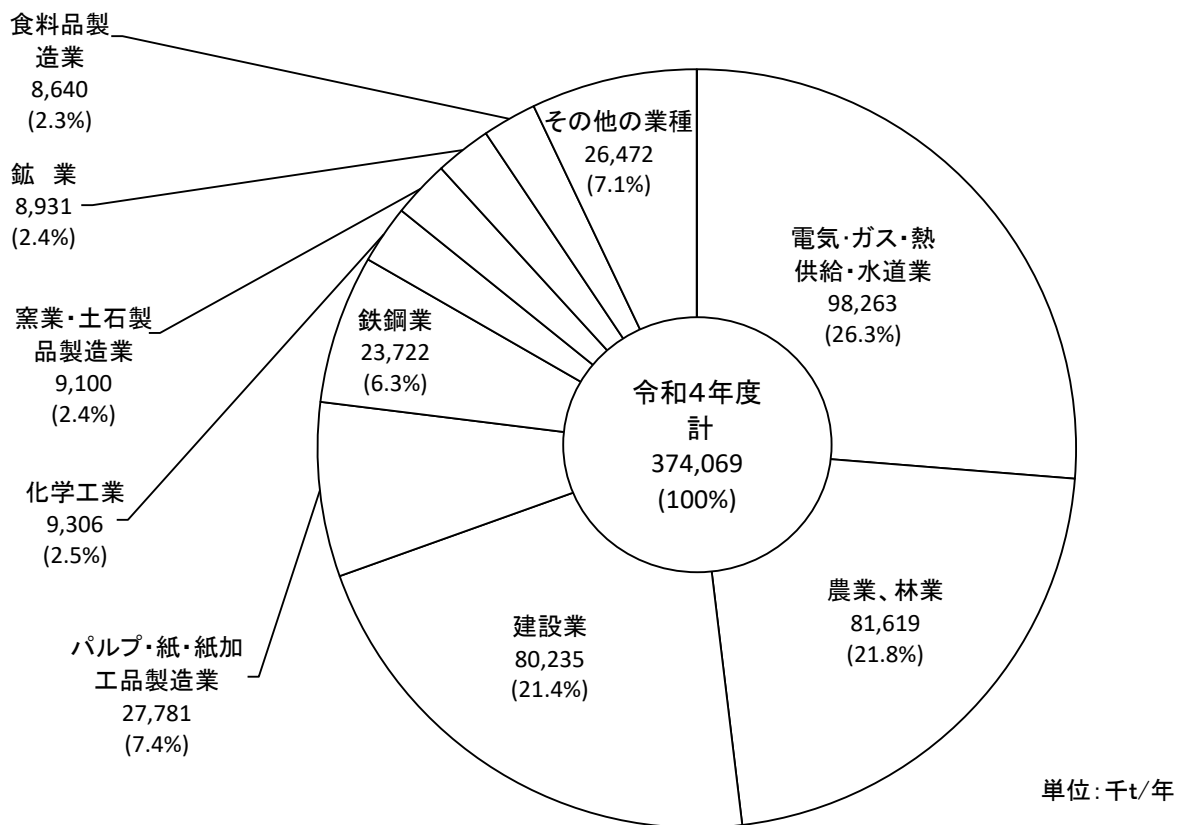
※1 ●:今回採用データ ▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和4年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 374,069 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

（1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和4年度実績値）

表－Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（令和４年度実績値）

業種	令和４年度		令和３年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,619	21.8	81,693	21.7
漁業	7	0.0	6	0.0
鉱業	8,931	2.4	7,848	2.1
建設業	80,235	21.4	80,937	21.5
製造業	98,055	26.2	98,244	26.1
食料品製造業	8,640	2.3	8,709	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,517	0.7	2,583	0.7
繊維工業	695	0.2	802	0.2
木材・木製品製造業	899	0.2	885	0.2
家具・装備品製造業	178	0.0	190	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,781	7.4	27,745	7.4
印刷・同関連業	513	0.1	499	0.1
化学工業	9,306	2.5	9,481	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,151	0.3	1,137	0.3
プラスチック製品製造業	1,004	0.3	1,100	0.3
ゴム製品製造業	298	0.1	327	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	17	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	9,100	2.4	9,228	2.5
鉄鋼業	23,722	6.3	23,125	6.2
非鉄金属製造業	1,116	0.3	1,111	0.3
金属製品製造業	2,906	0.8	2,966	0.8
はん用機械器具製造業	596	0.2	598	0.2
生産用機械器具製造業	601	0.2	604	0.2
業務用機械器具製造業	454	0.1	406	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,895	0.8	3,101	0.8
電気機械器具製造業	501	0.1	502	0.1
情報通信機械器具製造業	145	0.0	137	0.0
輸送用機械器具製造業	2,169	0.6	2,148	0.6
その他の製造業	611	0.2	593	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	98,263	26.3	99,481	26.5
情報通信業	92	0.0	107	0.0
運輸業	600	0.2	684	0.2
卸売・小売業	1,984	0.5	2,184	0.6
不動産業、物品賃貸業	255	0.1	248	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	462	0.1	223	0.1
飲食店、宿泊業	275	0.1	308	0.1
生活関連サービス、娯楽業	161	0.0	165	0.0
教育、学習支援業	214	0.1	200	0.1
医療、福祉	508	0.1	545	0.1
複合サービス事業	178	0.0	380	0.1
サービス業	1,967	0.5	1,907	0.5
公務	263	0.1	757	0.2
合 計	374,069	100.0	375,917	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

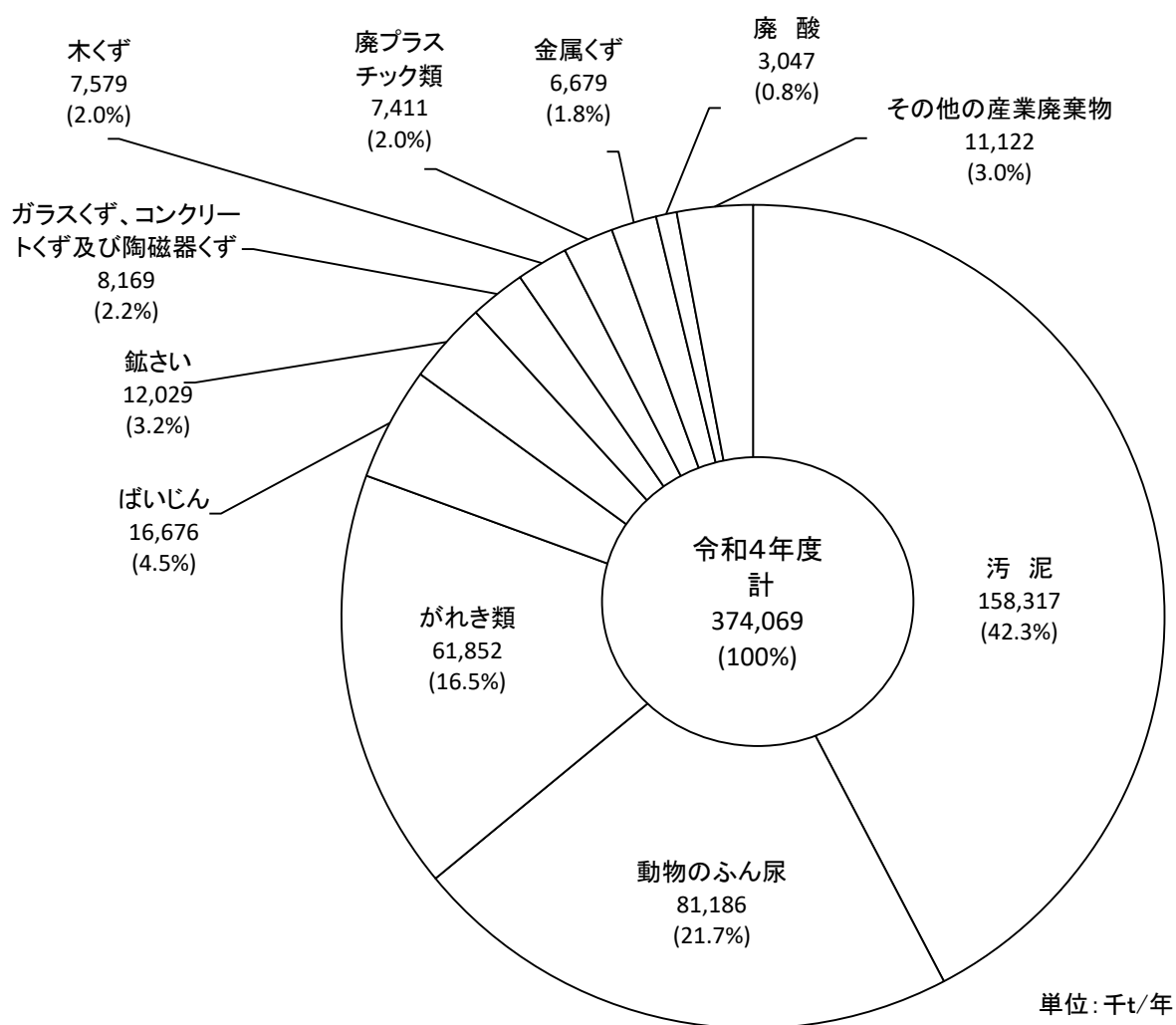
※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業
(大分類)林業	
繊維工業	繊維工業
衣服・その他繊維製品製造業	

旧産業分類	新産業分類
一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
精密機械器具製造業	
その他の製造業	
電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
情報通信機械器具製造業	
電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和4年度実績値）

表－Ⅲ・３ 産業廃棄物の種類別排出量（令和４年度実績値）

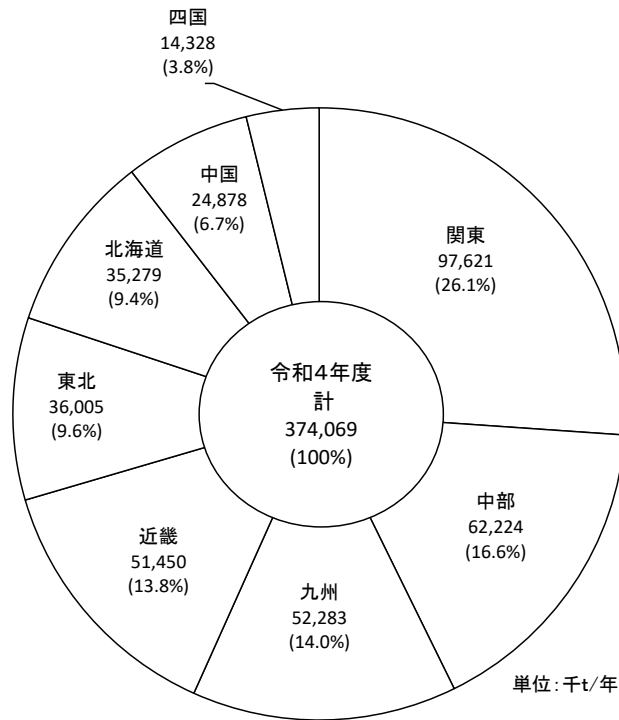
種 類	令和４年度		令和３年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,235	0.6	2,185	0.6
汚 泥	158,317	42.3	159,818	42.5
廃 油	2,953	0.8	2,936	0.8
廃 酸	3,047	0.8	3,103	0.8
廃 アルカリ	2,458	0.7	2,521	0.7
廃 プラスチック類	7,411	2.0	7,351	2.0
紙 く ず	803	0.2	791	0.2
木 く ず	7,579	2.0	7,740	2.1
織 維 く ず	88	0.0	93	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,324	0.6	2,316	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	79	0.0	75	0.0
ゴ ム く ず	15	0.0	15	0.0
金 属 く ず	6,679	1.8	6,895	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	8,169	2.2	8,041	2.1
鋳 さ い	12,029	3.2	11,303	3.0
が れ き 類	61,852	16.5	62,499	16.6
動 物 の ふ ん 尿	81,186	21.7	81,271	21.6
動 物 の 死 体	168	0.0	168	0.0
ば い じ ん	16,676	4.5	16,798	4.5
合 計	374,069	100.0	375,917	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成 30 年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和4年度実績値）

地域別	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	35,279	9.4	35,272	9.4
東北	36,005	9.6	36,909	9.8
関東	97,621	26.1	98,671	26.2
中部	62,224	16.6	62,428	16.6
近畿	51,450	13.8	50,372	13.4
中国	24,878	6.7	25,393	6.8
四国	14,328	3.8	14,121	3.8
九州	52,283	14.0	52,751	14.0
合 計	374,069	100.0	375,917	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（４）産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

（１）（２）（３）の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－Ⅲ・５に、都道府県別種類別排出量を表－Ⅲ・６に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－Ⅲ・７に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－Ⅲ・８に示す。

表－Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 滓	動物系 固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	ぬきい	がわき類	動物の ふん尿	動物の死体	(単位：千t/年)	
																				ばいじん	合 計
1	北海道	247	7,795	48	24	8	381	8	477	2	136	1	0	76	371	81	3,655	20,498	42	1,429	35,279
2	青森県	8	1,622	10	6	12	35	2	71	1	41	2	0	32	14	103	42	925	2,103	1	5,030
3	岩手県	17	845	16	8	10	58	3	111	1	16	1	0	11	108	101	860	3,759	4	48	5,976
4	宮城県	23	5,356	37	11	9	151	9	283	2	32	0	0	48	226	39	1,698	1,729	2	139	9,795
5	秋田県	33	1,382	17	7	9	45	10	80	0	7	3	0	20	60	148	583	980	0	2	3,385
6	山形県	9	1,014	26	21	33	73	19	91	1	28	0	0	36	49	35	782	1,028	0	213	3,459
7	福島県	174	3,116	36	18	101	164	7	250	4	18	0	0	94	165	141	1,704	1,200	2	1,233	8,360
8	茨城県	106	5,605	168	138	59	186	16	138	1	90	0	1	26	280	184	1,279	2,565	3	731	11,644
9	栃木県	4	2,757	92	35	29	284	13	198	1	31	4	0	78	168	291	1,113	2,701	26	37	7,865
10	群馬県	41	1,440	33	10	16	41	2	45	0	94	0	0	9	141	96	321	2,881	2	17	5,153
11	埼玉県	39	6,666	107	40	33	349	63	216	111	4	122	2	2	159	296	1,874	601	2	30	10,715
12	千葉県	28	7,698	209	155	92	233	68	292	3	40	0	0	1	399	398	2,135	2,142	2,865	10	19,955
13	東京都	10	17,765	24	11	5	353	50	391	4	110	3	0	170	780	32	6,457	37	0	10	26,211
14	神奈川県	45	9,546	179	202	177	342	39	255	3	92	10	1	237	473	177	3,725	323	1	221	16,078
15	新潟県	52	4,465	139	271	66	135	19	242	3	37	0	0	132	243	147	2,082	822	1	116	8,973
16	富山県	16	2,323	34	17	23	111	21	114	1	26	0	0	94	77	196	967	163	0	128	4,314
17	石川県	31	1,204	24	8	23	60	5	88	7	0	0	0	31	132	11	942	188	0	275	3,039
18	福井県	50	1,821	32	92	44	182	11	80	2	2	0	0	21	28	4	485	80	0	290	3,224
19	山梨県	2	958	10	7	6	48	2	39	0	24	0	0	15	75	7	340	173	0	7	1,716
20	長野県	1	2,581	44	31	26	112	11	170	3	57	0	0	131	219	28	983	613	1	167	5,179
21	岐阜県	40	2,718	56	168	76	137	8	108	1	35	25	0	45	192	57	697	902	1	54	5,321
22	静岡県	26	5,541	95	30	104	362	59	314	5	130	0	0	62	319	36	2,020	918	1	31	10,054
23	愛知県	330	8,070	243	273	522	540	67	382	3	167	2	2	679	471	1,398	3,571	1,851	2	1,834	20,406
24	三重県	51	4,605	62	87	120	168	7	149	0	40	0	0	53	176	80	1,476	913	1	76	8,063
25	滋賀県	3	2,052	53	16	52	183	6	142	1	19	0	0	26	96	15	801	256	0	6	3,728
26	京都府	32	2,327	35	16	12	136	4	88	1	52	0	0	46	42	42	940	251	0	445	4,482
27	大阪府	9	8,464	129	161	148	289	40	216	9	39	0	2	218	196	284	2,716	36	0	49	13,005
28	兵庫県	89	7,037	230	167	95	304	26	226	4	78	2	1	1,033	337	3,672	2,161	1,195	2	1,427	18,085
29	奈良県	1	803	13	4	1	60	17	42	0	15	0	0	15	27	0	290	117	0	0	1,407
30	和歌山県	2	478	31	49	24	36	0	75	1	30	0	0	5	65	769	712	63	0	340	2,680
31	鳥取県	9	608	7	1	3	53	6	88	0	15	1	0	13	18	8	223	648	1	28	1,731
32	島根県	52	282	7	8	3	45	6	174	1	4	0	0	32	47	114	496	628	1	167	2,069
33	岡山県	35	2,291	85	120	58	184	13	166	3	42	1	0	43	115	276	726	1,190	1	485	5,833
34	広島県	40	3,381	82	39	18	222	14	296	2	27	4	1	56	182	300	1,494	1,072	3	651	7,882
35	山口県	179	2,935	206	150	186	191	17	211	2	39	0	0	75	175	318	1,442	392	0	842	7,363
36	徳島県	47	1,157	13	5	29	47	21	45	1	23	0	0	24	15	3	339	596	0	165	2,530
37	香川県	44	570	14	11	12	111	6	76	1	28	0	0	9	35	8	1,012	706	1	205	2,849
38	愛媛県	74	5,458	26	10	7	131	14	74	1	41	0	0	32	50	22	488	767	2	474	7,671
39	高知県	84	326	5	3	1	27	5	63	2	10	0	0	23	40	4	411	201	0	72	1,277
40	福岡県	41	5,052	57	57	27	236	29	162	3	13	1	0	1,085	359	455	2,214	795	1	517	11,104
41	佐賀県	9	1,373	24	18	12	118	17	135	1	35	0	1	33	43	25	322	909	1	21	3,097
42	長崎県	42	993	13	7	5	68	5	99	0	22	0	0	43	114	4	778	1,638	5	757	4,593
43	熊本県	46	1,936	42	56	49	74	8	125	1	46	0	1	70	298	54	1,137	3,102	4	423	7,471
44	大分県	16	913	30	27	29	98	13	126	0	21	0	1	69	42	11	658	1,204	4	79	3,344
45	宮崎県	14	761	36	194	38	96	1	114	2	35	14	0	11	38	29	650	5,982	14	58	8,088
46	鹿児島県	8	1,121	56	256	46	127	12	185	0	128	0	0	65	209	0	768	8,169	20	2	11,172
47	沖縄県	11	1,107	15	1	0	28	1	34	0	180	1	0	10	74	32	390	1,375	2	152	3,415
全国		2,235	158,317	2,953	3,047	2,458	7,411	803	7,579	88	2,324	79	15	6,679	8,189	12,029	61,852	81,186	168	16,676	374,069

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表 (令和4年度実績値)

令和4年度																					
全国																					
大分類	中分類	産廃分類	コード	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物系資源 不燃物	ゴムくず	金属くず	*ワスレモノ等 細かくす	紙くさい	がれき類	動物の死体	ばいじん
農林業	農林業	1 稲類	A	1/千ha																	
		2 麦類	B	1/千ha																	
		3 大豆類	C	1/千ha																	
		4 上記以外の農産物	D	1/千ha																	
		5 畜産	E	1/千頭																	
		6 水産物	F	1/千頭																	
		7 飼料	G	1/千頭																	
		8 肥料	H	1/千kg																	
		9 畜舎内汚泥	I	1/千kg																	
		10 飼料工場	J	1/千kg																	
		11 木材・木製品	K	1/千kg																	
		12 木材・木製品	L	1/千kg																	
		13 家具・家具	M	1/千kg																	
		14 パルプ・紙・紙加工品	N	1/千kg																	
		15 繊維	O	1/千kg																	
		16 皮革	P	1/千kg																	
製造業	製造業	17 石油製品・石炭製品	Q	1/千kg																	
		18 プラスチック製品	R	1/千kg																	
		19 ゴム製品	S	1/千kg																	
		20 金属・鉄・鋼	T	1/千kg																	
		21 金属・鉄・鋼	U	1/千kg																	
		22 金属・鉄・鋼	V	1/千kg																	
		23 金属・鉄・鋼	W	1/千kg																	
		24 金属・鉄・鋼	X	1/千kg																	
		25 金属・鉄・鋼	Y	1/千kg																	
		26 金属・鉄・鋼	Z	1/千kg																	
		27 金属・鉄・鋼	AA	1/千kg																	
		28 金属・鉄・鋼	AB	1/千kg																	
		29 金属・鉄・鋼	AC	1/千kg																	
		30 金属・鉄・鋼	AD	1/千kg																	
		31 金属・鉄・鋼	AE	1/千kg																	
		32 その他	AF	1/千kg																	
建設業	建設業	33 電気・ガス・熱供給・水道	AG	1/千kg																	
		34 ガス	AH	1/千kg																	
		35 電気	AI	1/千kg																	
		36 電気	AJ	1/千kg																	
		37 電気	AK	1/千kg																	
		38 電気	AL	1/千kg																	
		39 電気	AM	1/千kg																	
		40 電気	AN	1/千kg																	
		41 電気	AO	1/千kg																	
		42 電気	AP	1/千kg																	
		43 電気	AQ	1/千kg																	
		44 電気	AR	1/千kg																	
		45 電気	AS	1/千kg																	
		46 電気	AT	1/千kg																	
		47 電気	AU	1/千kg																	
卸売業・小売業	卸売業・小売業	48 電気	AV	1/千kg																	
		49 電気	AW	1/千kg																	
		50 電気	AX	1/千kg																	
		51 電気	AY	1/千kg																	
		52 電気	AZ	1/千kg																	
		53 電気	BA	1/千kg																	
		54 電気	BB	1/千kg																	
		55 電気	BC	1/千kg																	
		56 電気	BD	1/千kg																	
		57 電気	BE	1/千kg																	
		58 電気	BF	1/千kg																	
		59 電気	BG	1/千kg																	
		60 電気	BH	1/千kg																	
		61 電気	BI	1/千kg																	
		62 電気	BJ	1/千kg																	
		63 電気	BK	1/千kg																	
公共	公共	64 電気	BL	1/千kg																	
		65 電気	BM	1/千kg																	
		66 電気	BN	1/千kg																	
		67 電気	BO	1/千kg																	
		68 電気	BP	1/千kg																	
		69 電気	BQ	1/千kg																	
		70 電気	BR	1/千kg																	
		71 電気	BS	1/千kg																	
		72 電気	BT	1/千kg																	
		73 電気	BU	1/千kg																	
		74 電気	BV	1/千kg																	
		75 電気	BW	1/千kg																	
		76 電気	BX	1/千kg																	
		77 電気	BY	1/千kg																	
		78 電気	BZ	1/千kg																	

表一・Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覽表（令和4年度実績値）

[illegible]

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

令和4年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-Ⅲ・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-Ⅲ・9に示す。

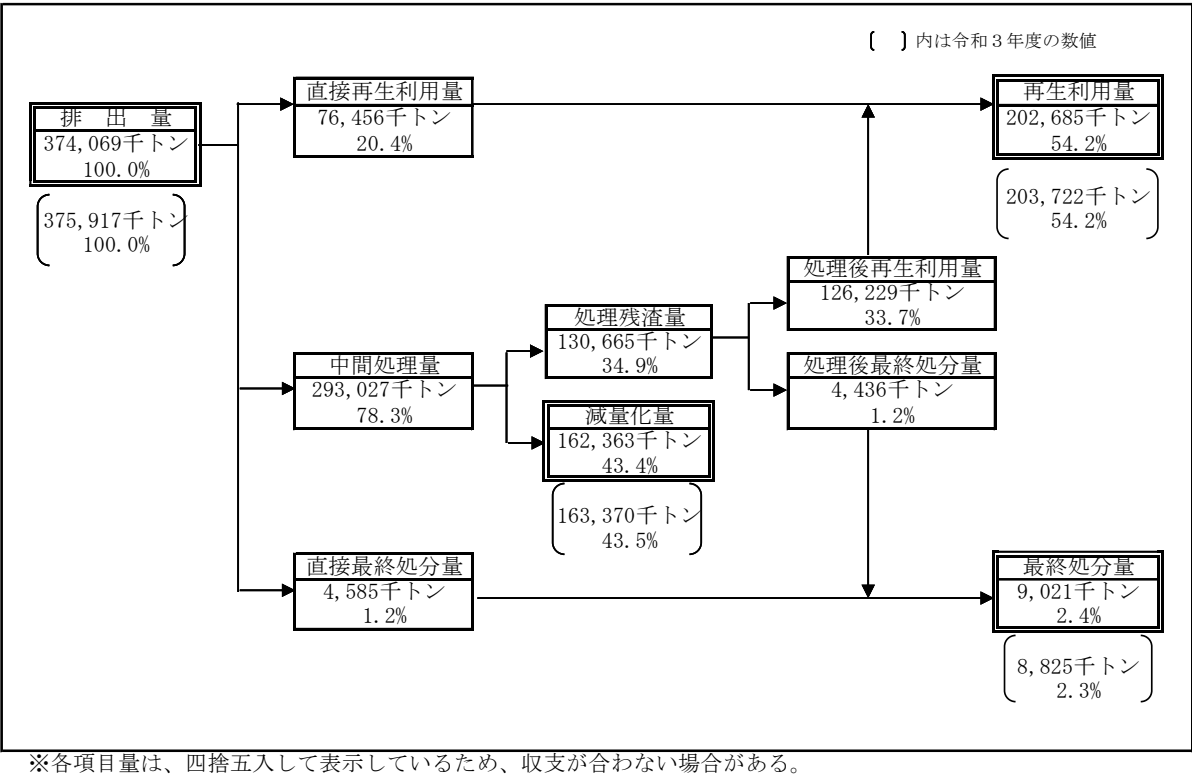
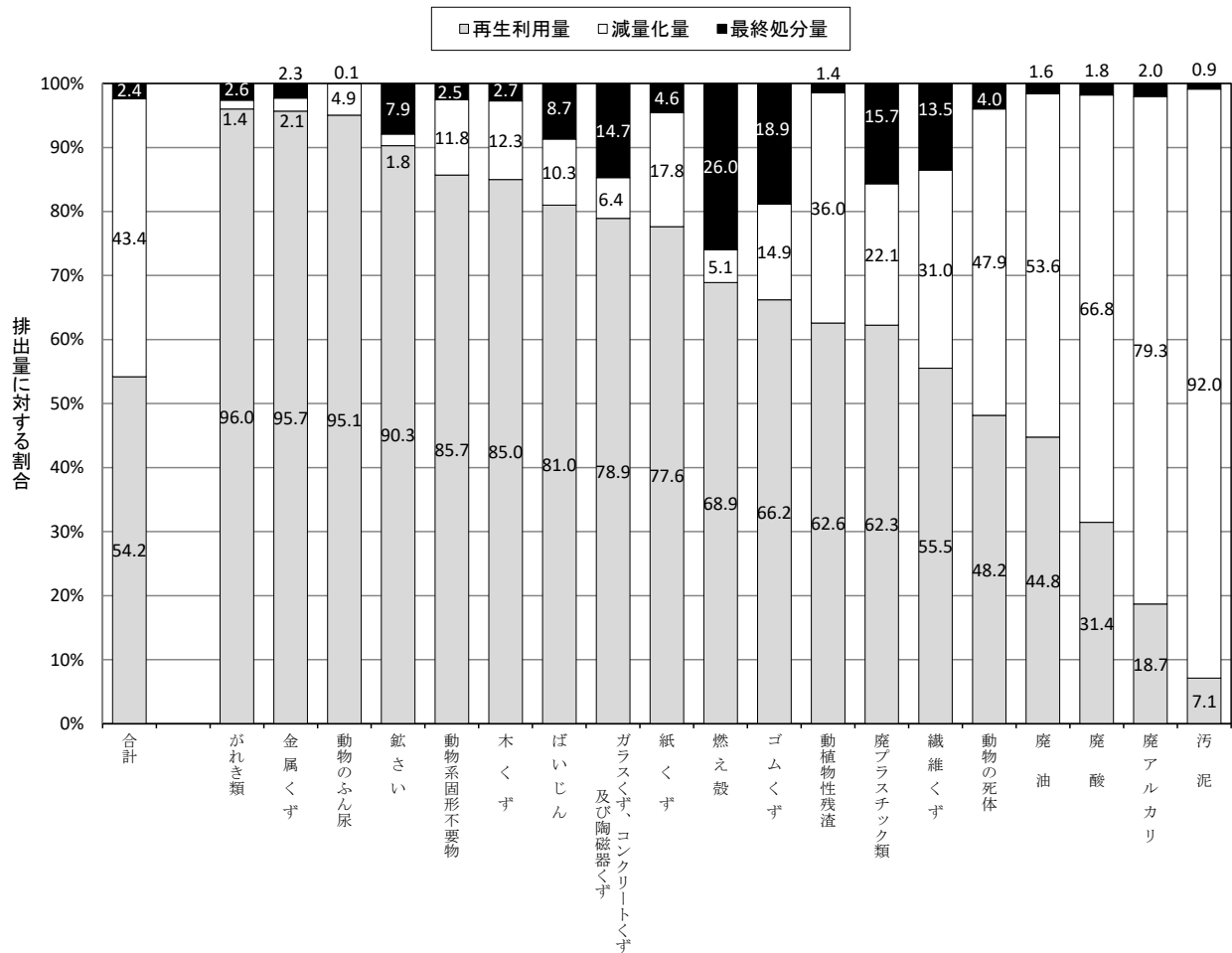


図-Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況（令和4年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の 96.0%、金属くずの 95.7%、動物のふん尿の 95.1%、鉍さいの 90.3%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の 7.1%、廃アルカリの 18.7%、廃酸の 31.4%、廃油の 44.8%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の 26.0%、ゴムくずの 18.9%、廃プラスチック類の 15.7%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 14.7%、繊維くずの 13.5%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は 100 にならない場合がある。

図－Ⅲ・５ 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和４年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表 (令和4年度実績値)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		間 処理残存量 (E)	処 理		再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	中間処理後 再生利用量 (F)		中間処理後 最終処分量 (G)				
燃 気	2,235	178	530	1,527	1,413	1,362	51	1,540	115	580	
構成比		8.0%	23.7%	68.3%	63.2%	61.0%	2.3%	68.9%	5.1%	26.0%	
汚 泥	158,317	623	411	157,283	11,668	10,673	995	11,296	145,615	1,407	
構成比		0.4%	0.3%	99.3%	7.4%	6.7%	0.6%	7.1%	92.0%	0.9%	
油	2,953	220	2	2,731	1,148	1,102	45	1,322	1,584	47	
構成比		7.5%	0.1%	92.5%	38.9%	37.3%	1.5%	44.8%	53.6%	1.6%	
廃 酸	3,047	68	0	2,979	945	891	54	958	2,034	55	
構成比		2.2%	0.0%	97.8%	31.0%	29.2%	1.8%	31.4%	66.8%	1.8%	
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	2,458	31	0	2,427	478	428	50	459	1,949	50	
構成比		1.3%	0.0%	98.7%	19.5%	17.4%	2.0%	18.7%	79.3%	2.0%	
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	7,411	82	311	7,018	5,384	4,532	851	4,615	1,634	1,162	
構成比		1.1%	4.2%	94.7%	72.6%	61.2%	11.5%	62.3%	22.1%	15.7%	
紙	803	39	15	749	606	584	22	623	143	37	
構成比		4.9%	1.9%	93.2%	75.5%	72.8%	2.7%	77.6%	17.8%	4.6%	
木	7,579	101	42	7,436	6,506	6,341	166	6,442	929	208	
構成比		1.3%	0.6%	98.1%	85.8%	83.7%	2.2%	85.0%	12.3%	2.7%	
織 維	88	2	3	84	56	47	9	49	27	12	
構成比		2.3%	2.9%	94.8%	63.8%	53.2%	10.6%	55.5%	31.0%	13.5%	
動 植 物 性 残 渣	2,324	290	8	2,026	1,190	1,164	26	1,454	836	33	
構成比		12.5%	0.3%	87.2%	51.2%	50.1%	1.1%	62.6%	36.0%	1.4%	
動 物 系 固 形 不 要 物	79	0	0	78	69	67	2	67	9	2	
構成比		0.0%	0.2%	99.8%	88.0%	85.7%	2.4%	85.7%	11.8%	2.5%	
ゴ ム	15	0	1	15	12	10	2	10	2	3	
構成比		0.1%	4.6%	95.3%	80.4%	66.1%	14.2%	66.2%	14.9%	18.9%	
金 属	6,679	3,067	24	3,587	3,450	3,322	128	6,390	137	152	
構成比		45.9%	0.4%	53.7%	51.7%	49.7%	1.9%	95.7%	2.1%	2.3%	
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	8,169	202	561	7,406	6,886	6,246	640	6,448	520	1,201	
構成比		2.5%	6.9%	90.7%	84.3%	76.5%	7.8%	78.9%	6.4%	14.7%	
飲 水	12,029	1,859	686	9,485	9,265	9,002	264	10,860	949	799	
構成比		15.5%	5.7%	78.8%	77.0%	74.8%	2.2%	90.3%	1.8%	7.9%	
が れ き 類	61,852	611	738	60,502	59,660	58,777	883	59,388	843	1,621	
構成比		1.0%	1.2%	97.8%	96.5%	95.0%	1.4%	96.0%	1.4%	2.6%	
動 物 の ふ ん 尿	81,186	66,834	1	14,351	10,385	10,341	43	77,176	3,966	44	
構成比		82.3%	0.0%	17.7%	12.8%	12.7%	0.1%	95.1%	4.9%	0.1%	
動 物 の 死 体	168	5	1	162	82	76	6	81	80	7	
構成比		2.7%	0.4%	96.9%	49.0%	45.4%	3.6%	48.2%	47.9%	4.0%	
ば い じ ん	16,676	2,244	1,252	13,180	11,461	11,262	199	13,506	1,719	1,451	
構成比		13.5%	7.5%	79.0%	68.7%	67.5%	1.2%	81.0%	10.3%	8.7%	
合 計	374,069	76,456	4,585	293,027	130,665	126,229	4,436	202,685	162,363	9,021	
構成比		20.4%	1.2%	78.3%	34.9%	33.7%	1.2%	54.2%	43.4%	2.4%	

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

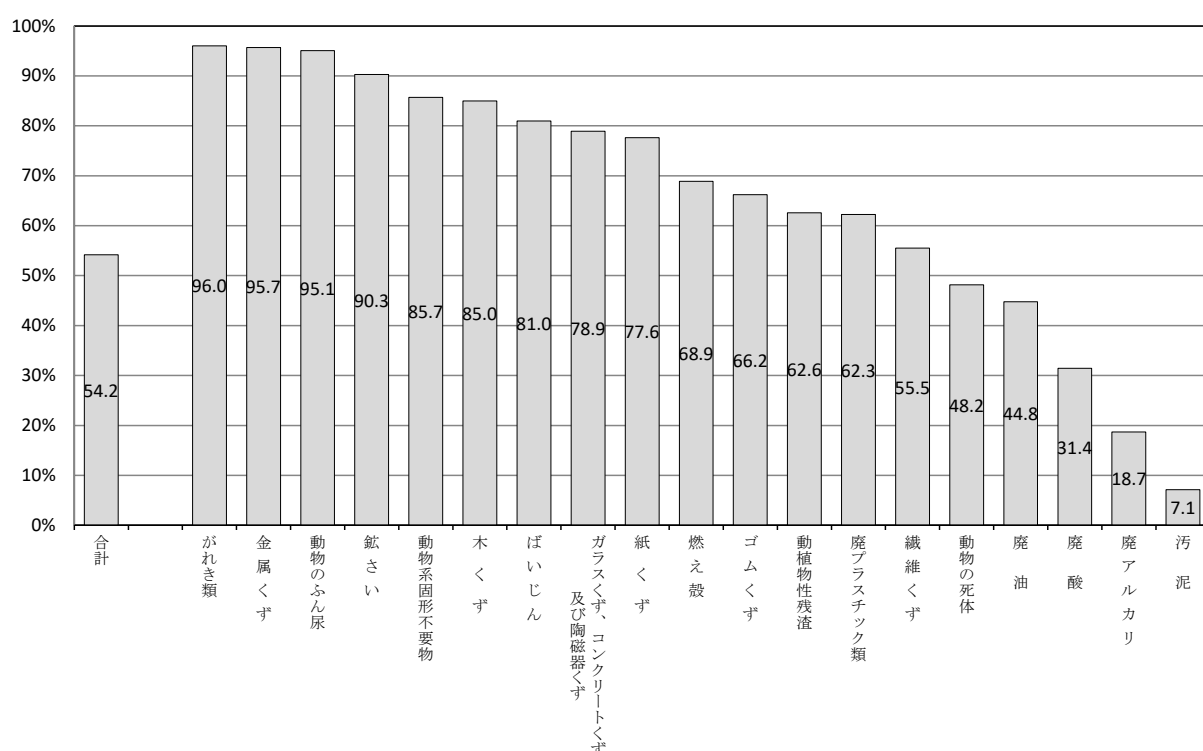
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

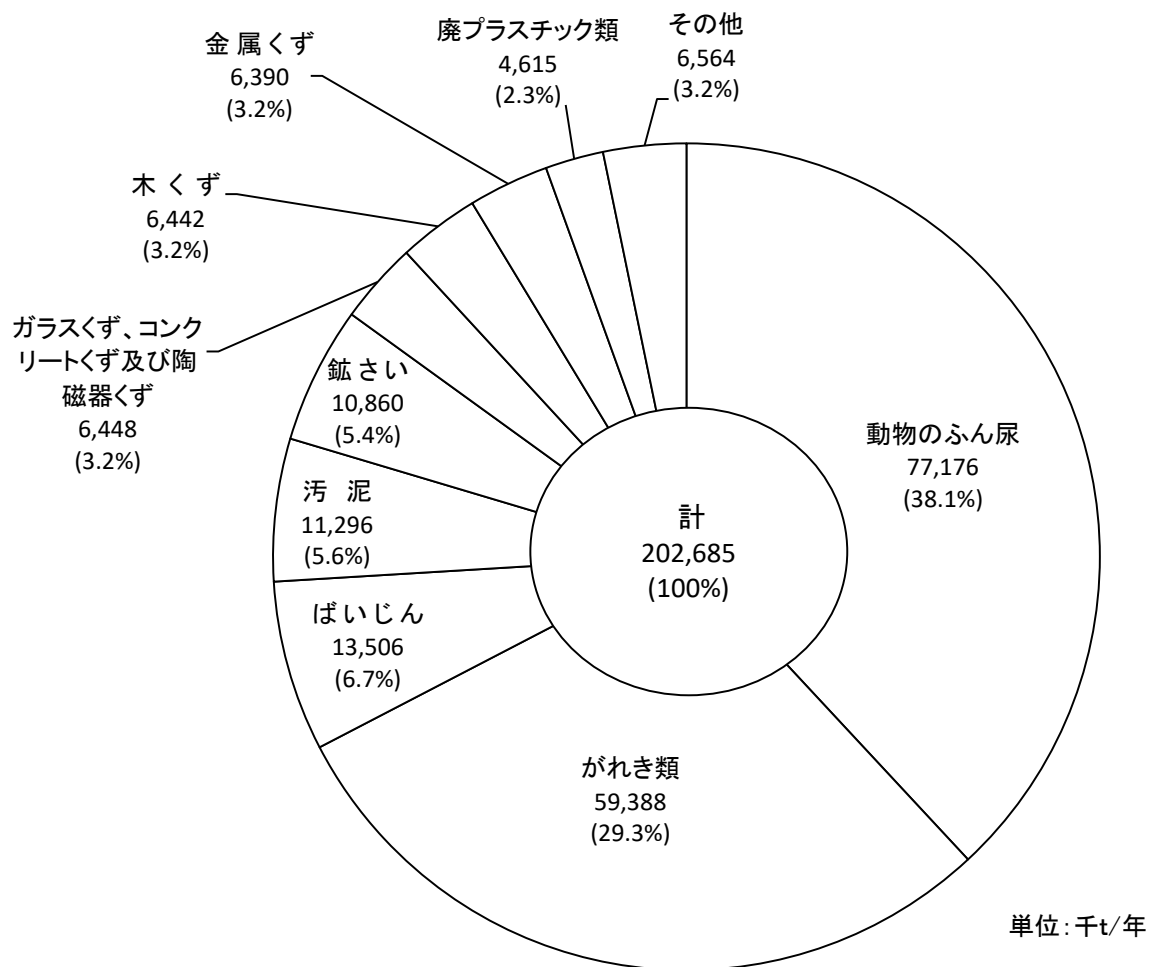
産業廃棄物の再生利用量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 374,069 千トンのうち約 202,685 千トン（全体の 54.2％）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・６に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の 96.0％、金属くずの 95.7％、動物のふん尿の 95.1％、鉱さいの 90.3％等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の 7.1％、廃アルカリの 18.7％、廃酸の 31.4％、廃油の 44.8％等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・７に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら 4 品目で再生利用量全体のおよそ 8 割を占めている。



図－Ⅲ・６ 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和４年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

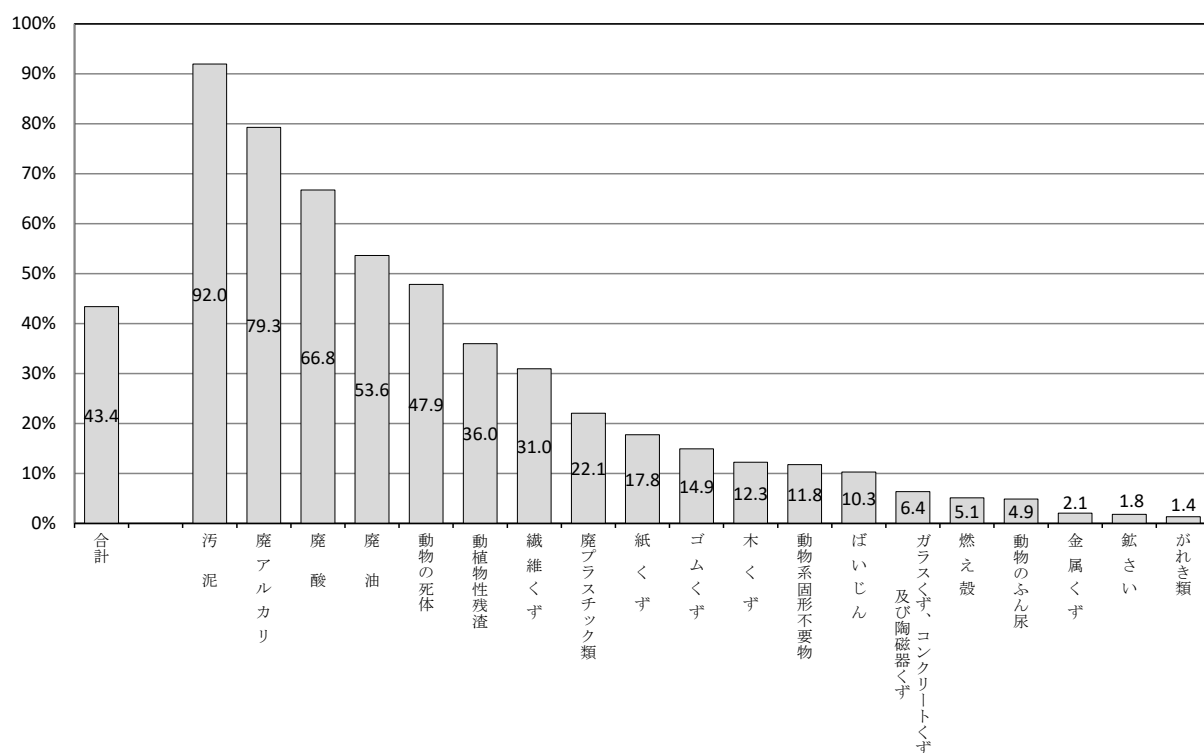
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和4年度実績値）

(2) 減量化量

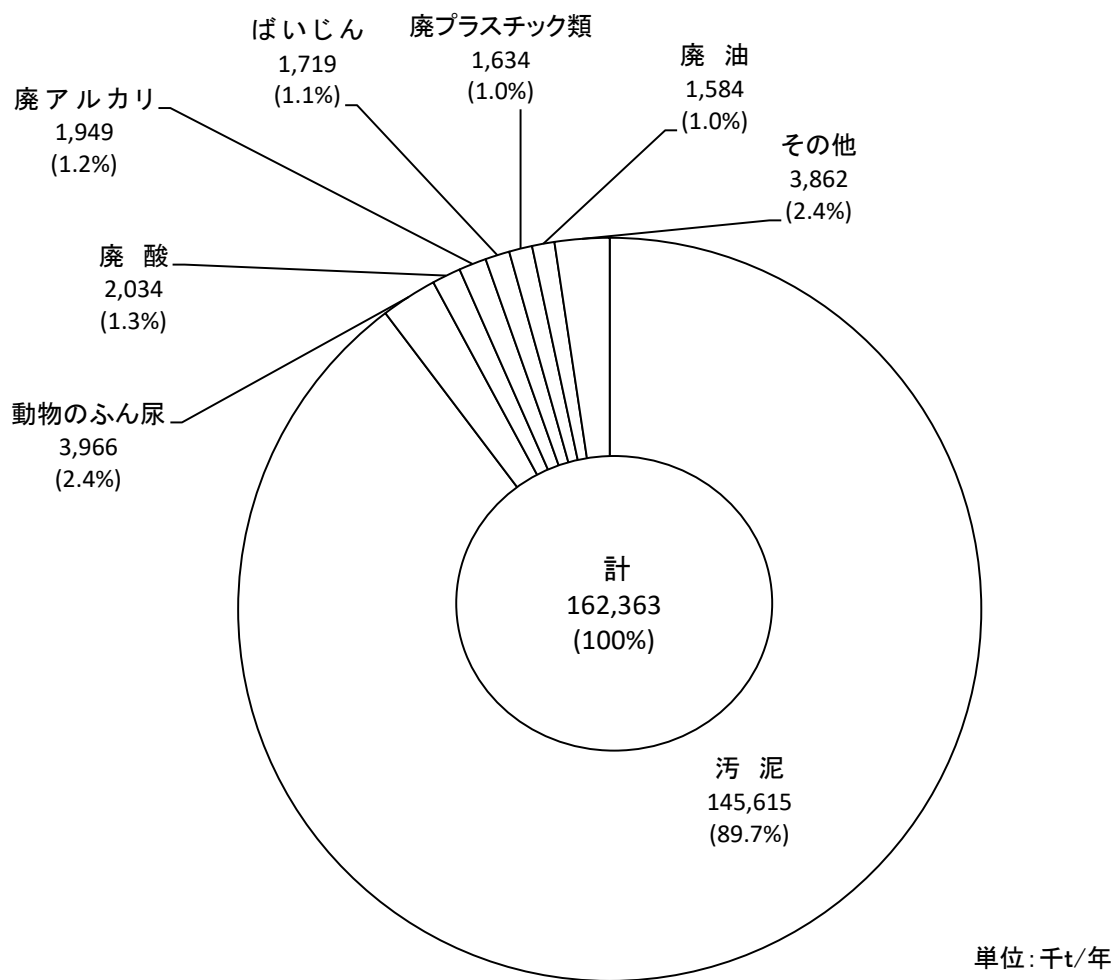
産業廃棄物の減量化量は、図一Ⅲ・4に示したように、排出量約374,069千トンのうち約162,363千トン（全体の43.4%）であった。

種類別にみると、図一Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の92.0%、次いで廃アルカリの79.3%、廃酸の66.8%、廃油の53.6%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の1.4%、鋳さいの1.8%、金属くずの2.1%等であった。

また、量的にみると、図一Ⅲ・9に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら2品目で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図一Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和4年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

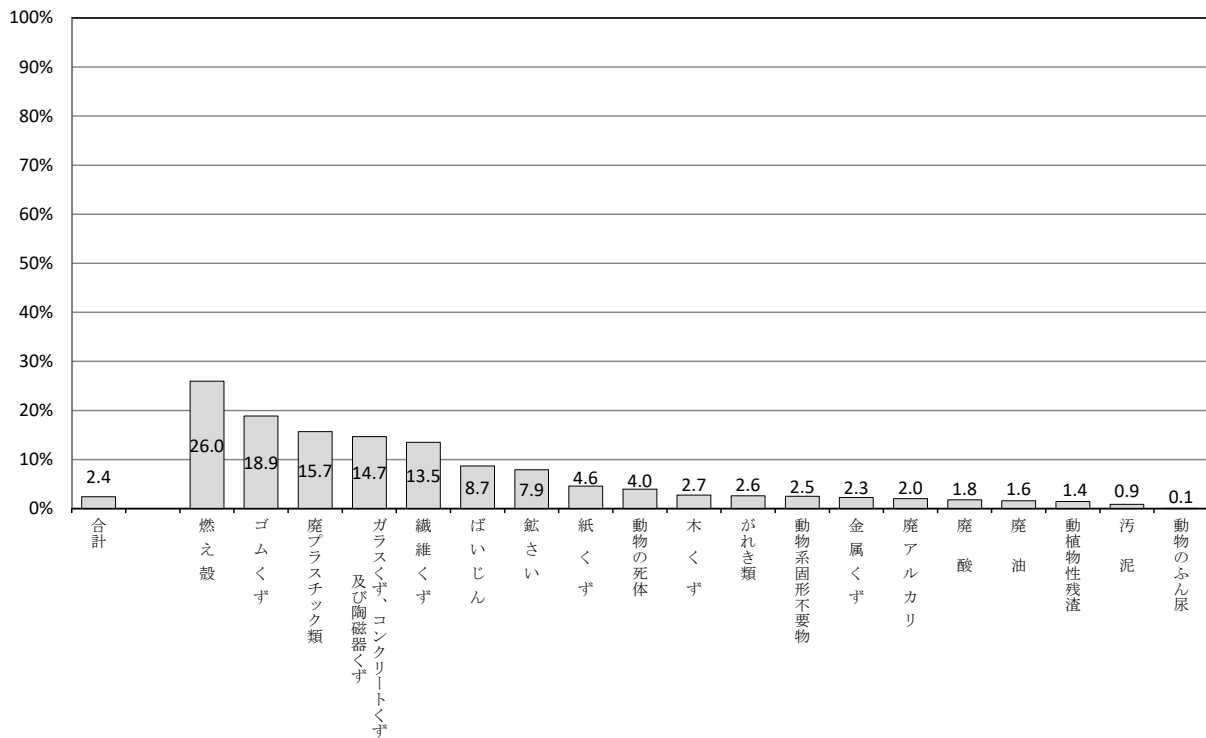
図－Ⅲ・９ 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和４年度実績値）

(3) 最終処分量

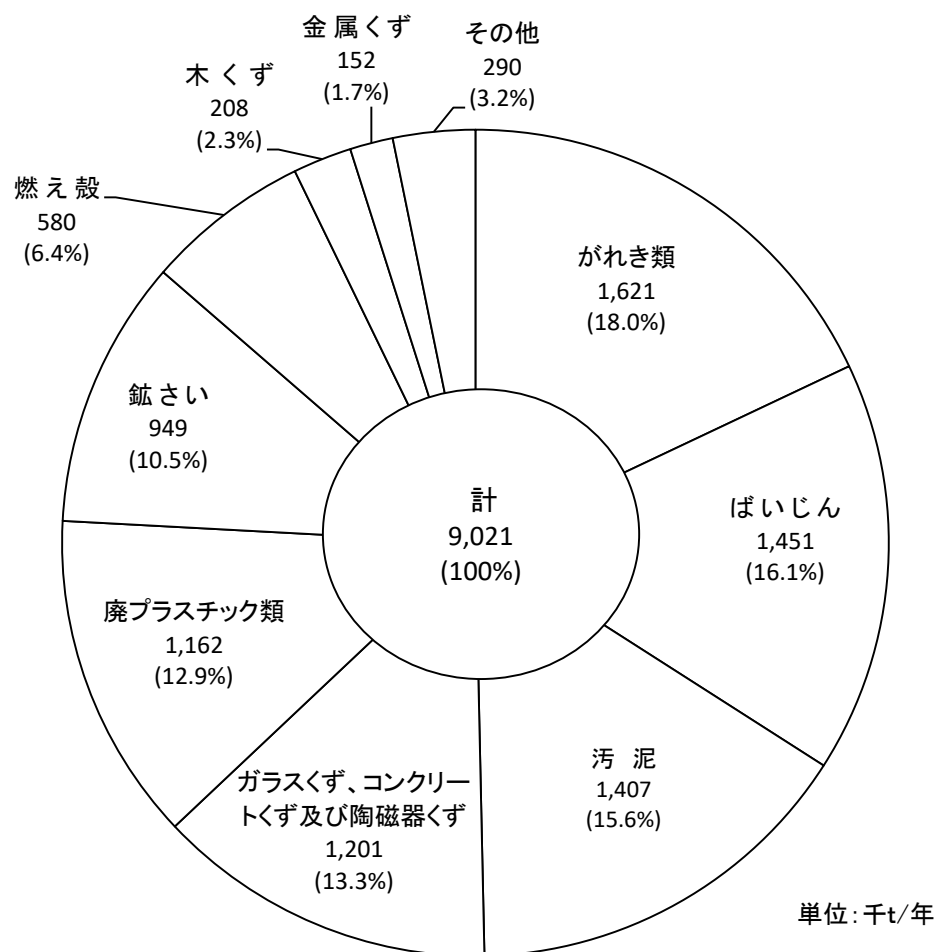
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約 374,069 千トンのうち約 9,021 千トン（全体の 2.4%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の 26.0%、ゴムくずの 18.9%、廃プラスチック類の 15.7%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 14.7%、繊維くずの 13.5%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の 0.1%、汚泥の 0.9%、動植物性残渣の 1.4%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、がれき類、ばいじん、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、鉱さいが多く、これら 6 品目で最終処分量全体の 8 割以上を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和4年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

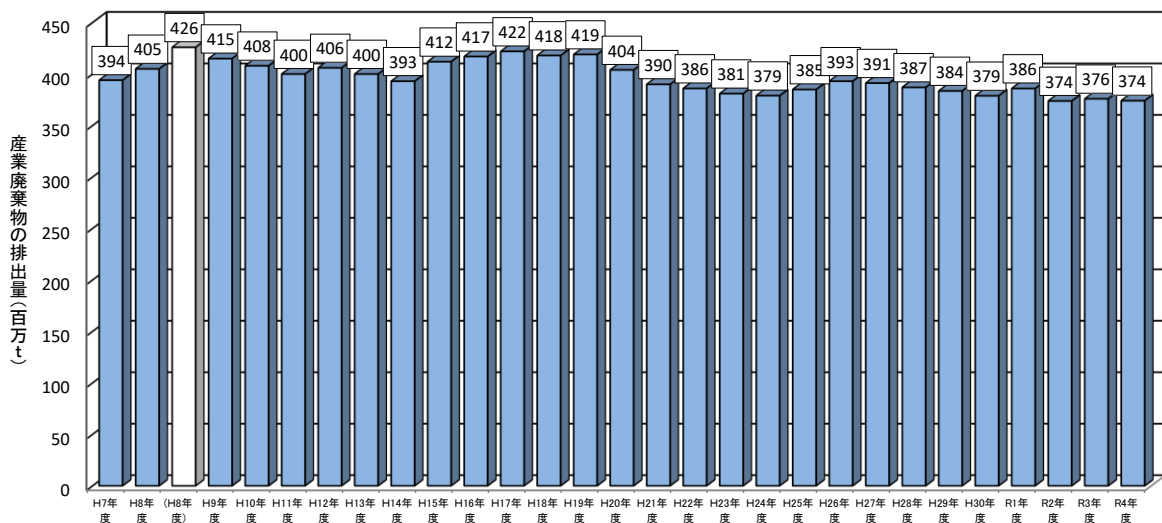
図－Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和4年度実績値）

IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和4年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図－IV・1に示す。令和4年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,400万トンであり、令和3年度実績から約180万トン（0.5%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

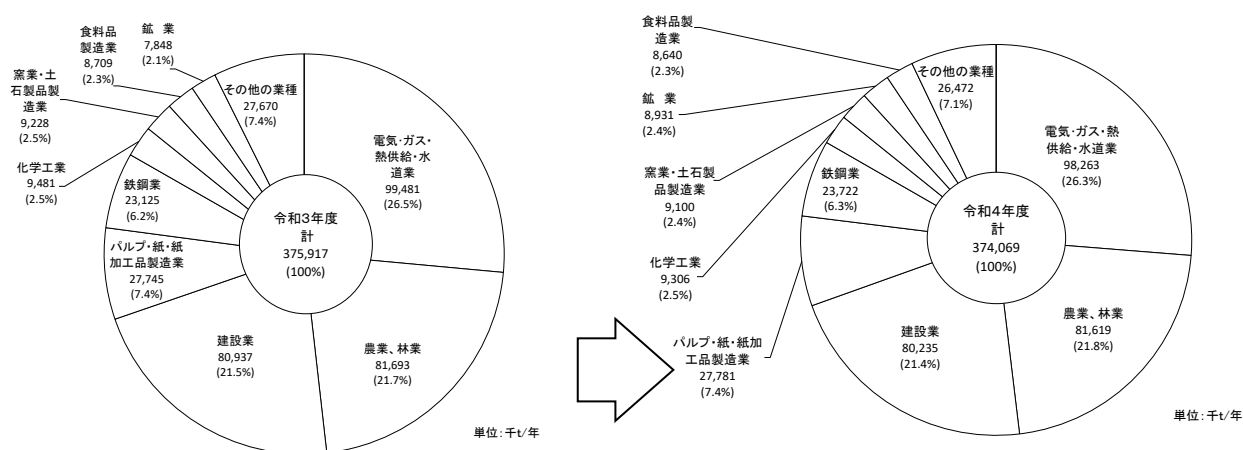
図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移（令和4年度実績値）

1－1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図－IV・2に示す。

業種別排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,218千トン（1.2％）減少、建設業は約702千トン（0.9％）減少した。一方、鉱業は約1,084千トン（13.8％）増加、鉄鋼業は約597千トン（2.6％）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

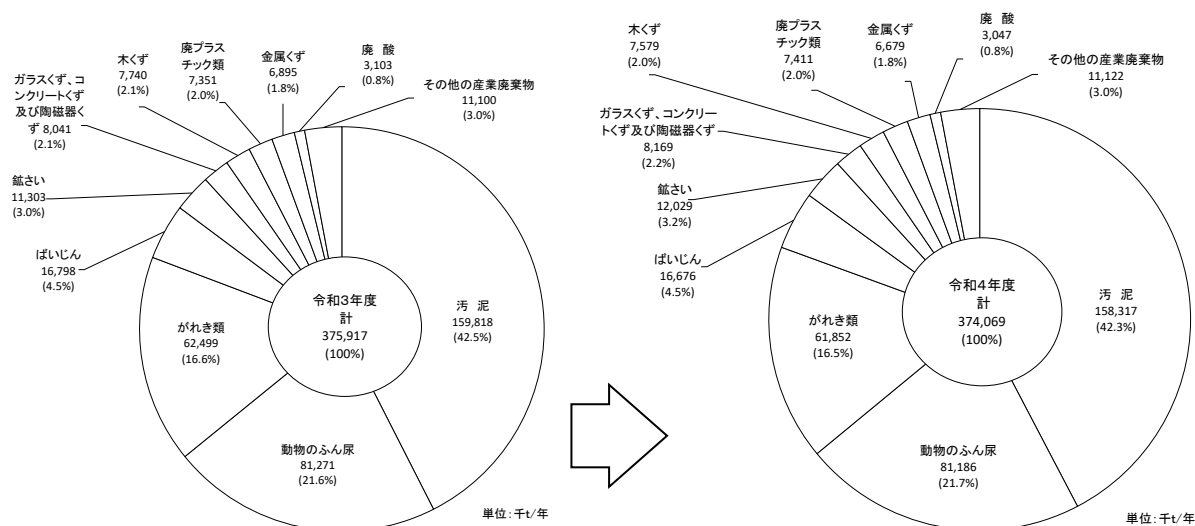
図－IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和4年度実績値）

1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図－Ⅳ・3に示す。

種類別排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約1,500千トン（0.9％）減少、がれき類は約647千トン（1.0％）減少した。一方、鉱さいは約726千トン（6.4％）増加、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約128千トン（1.6％）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

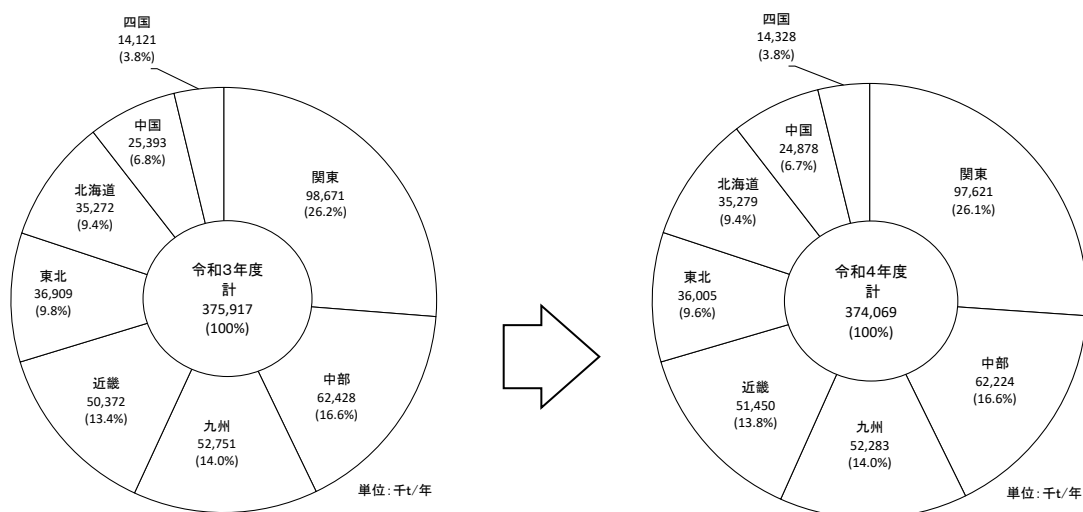
図－Ⅳ・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和4年度実績値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和3年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、東北は約904千トン（2.5％）減少、関東は約1,050千トン（1.1％）減少した。一方、近畿は約1,078千トン（2.1％）増加、四国は約207千トン（1.5％）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

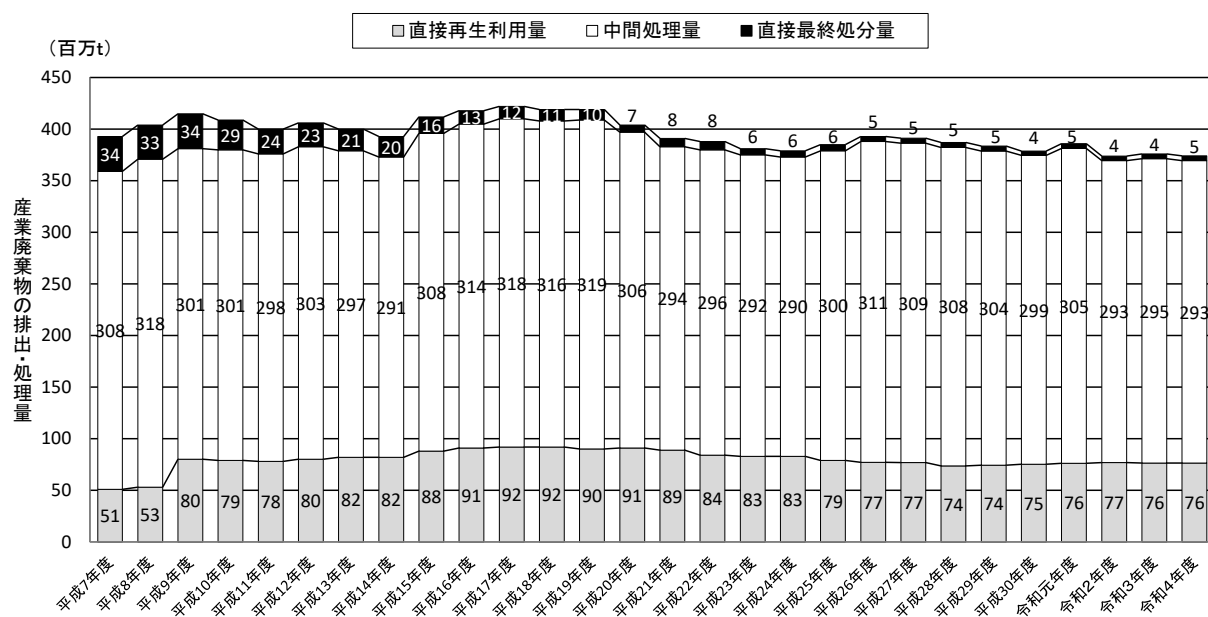
図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和4年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図－IV・5に示す。

令和3年度実績と比べ、令和4年度で中間処理量が約205万トン（0.7%）減少、直接再生利用量が約8万トン（0.1%）増加、直接最終処分量は約12万トン（2.8%）増加した。

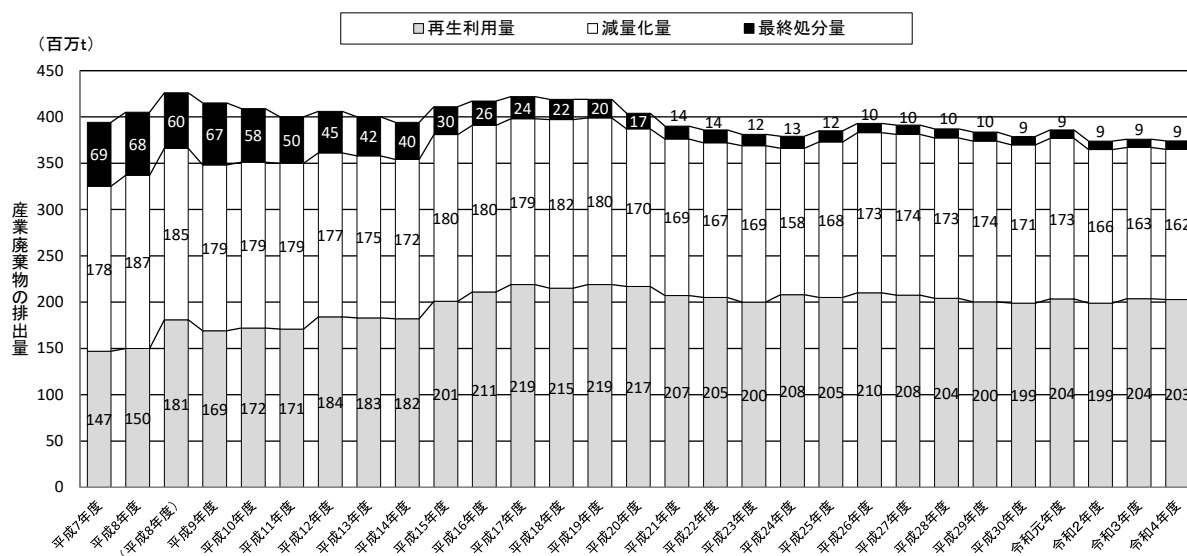


図－IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(令和4年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和3年度実績と比べ、令和4年度では減量化量が約101万トン（0.6%）減少、再生利用量が約104万トン（0.5%）減少、最終処分量は約20万トン（2.2%）増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和4年度実績値）

V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、4都道府県に留まった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、Ⅱ．1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和4年度）

No.都道府県	調査年度													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道														
2 青森県														
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
4 宮城県														
5 秋田県														
6 山形県														
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 茨城県														
9 栃木県			○	○			○							
10 群馬県														
11 埼玉県														
12 千葉県					○									
13 東京都					○									
14 神奈川県														
15 新潟県														
16 富山県														
17 石川県											○			
18 福井県														
19 山梨県														
20 長野県														
21 岐阜県														
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
23 愛知県	○	○		○	○	○	○	○	○	○				
24 三重県					○									
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
26 京都府														
27 大阪府		○												
28 兵庫県							○					○		
29 奈良県														
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
31 鳥取県														
32 島根県					○									
33 岡山県		○												
34 広島県						○								
35 山口県										○				
36 徳島県					○									
37 香川県					○					○				
38 愛媛県		○												
39 高知県														
40 福岡県		○												
41 佐賀県						○				○	○	○	○	●
42 長崎県														
43 熊本県										○				
44 大分県					○									
45 宮崎県														
46 鹿児島県														
47 沖縄県					○						○			
●	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	0
○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5	4

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和4年度実績）

2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表Ⅴ・2のとおりである。

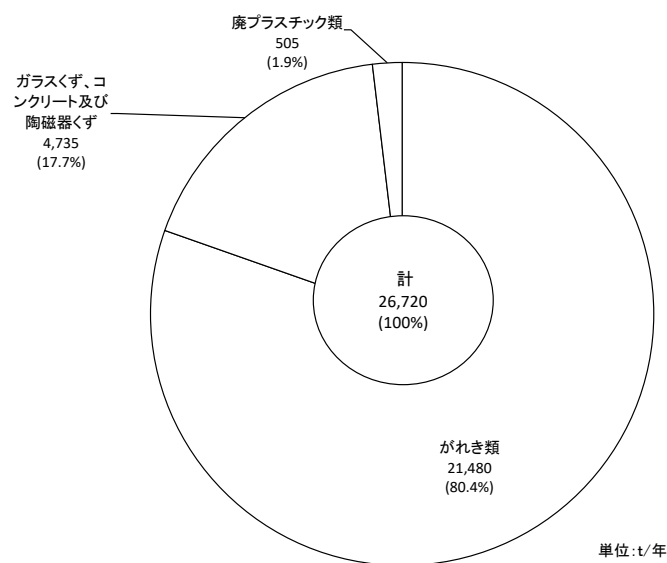
石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.8%、0.5%の比率で排出されている。

また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図Ⅴ・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図Ⅴ・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。

表－V・2 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

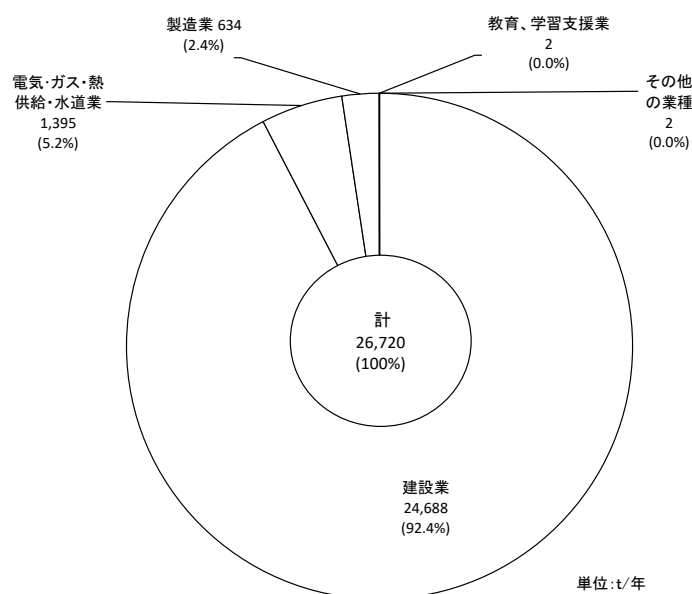
大分類	産業分類	コード	母数排出量 (トン/年)	うち右欄含有 (トン/年)	比率	データ数(件)	母数排出量 (トン/年)	うち右欄含有 (トン/年)	比率	データ数(件)	母数排出量 (トン/年)	うち右欄含有 (トン/年)	比率
農林業	農業・畜産大分類	A	5,446										
	稲作農業	A01											
	畑作農業	A02											
	林業	B											
	上記以外の産業、林業												
漁業	水産物漁業	C01											
	水産物漁業	C02											
	水産物漁業	C03											
	水産物漁業	C04											
	上記以外の産業、水産物漁業												
製造業	製造業大分類	D	145,409	2,538	0.2%	4	3,894,205	21,417	0.1%	4	3,894,205	21,417	0.1%
	鉄鋼業	E	336,477	243	0.1%	350	55,294	61	0.1%	1	694,785	654	0.1%
	鉄鋼業	F01	25,275	14	0.1%	2	9,502	2	0.0%	2	34,780	16	0.0%
	鉄鋼業	F02	1,672	3	0.0%	1	480	1	0.0%	1	5,111	3	0.0%
	鉄鋼業	F03	13,639	39	0.3%	12	3,494	13	0.3%	10	14,255	51	0.3%
建設業	建設業大分類	G	1,761	1	0.1%	3	54	1	0.1%	1	1,817	4	0.2%
	建設業	H	83,693	25	0.0%	1,281	84,977	25	0.0%	1	84,977	25	0.0%
	建設業	I	30,489	42	0.1%	3	37,441	183	0.3%	1	37,441	183	0.3%
	建設業	J	32,700	4	0.0%	1,402	34,146	4	0.0%	1	34,146	4	0.0%
	建設業	K	29,968	72	0.1%	31	0	0	0.0%	72	30,059	72	0.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	L	6,292	8	0.1%	214,050	49,601	60	0.1%	1	396,945	165	0.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	M	3,100	2	0.0%	3,038	83	3	0.0%	19	6,620	19	0.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	N	8,834	4	0.0%	5,988	6	0.1%	0	20,443	10	0.0%	
	電気・ガス・熱供給・水道業	O	2,029	1	0.0%	1,62	118	1	0.0%	2,069	1	0.1%	
	電気・ガス・熱供給・水道業	P	2,571	0	0.0%	436	0	0	0.0%	2,476	0	0.0%	
情報通信業	情報通信業大分類	Q	5,380	6	0.1%	3,128	119	2	0.4%	19,680	12	0.1%	
	情報通信業	R	9,470	0	0.1%	110	0	0	0.0%	19,680	12	0.1%	
	情報通信業	S	14,222	11	0.0%	2,850	41	3	0.5%	17,114	20	0.1%	
	情報通信業	T	961	1	0.1%	3,534	234	2	1	0.0%	35,140	23	0.1%
	情報通信業	U	733	2	0.1%	3,134	1,392	4	39.4%	7,327	1,305	17.6%	
卸小売業	卸小売業大分類	V	1,655	0	0.0%	4,252	13	2	0.2%	6,980	1,831	19.8%	
	卸小売業	W	32	0	0.0%	6	76	0	0	0	240	13	24.1%
	卸小売業	X	1,363	0	0.0%	171	0	2	0.3%	276	0	0.2%	
	卸小売業	Y	1,655	0	0.0%	2,482	187	1	0.0%	6,024	0	0.0%	
	卸小売業	Z	370	0	0.0%	240	210	1	0.0%	1,379	0	0.0%	
サービス業	サービス業大分類	AA	23,146	1,927	8.3%	960				26,053			
	サービス業	BB	43,058	4,235	9.8%	960				980			
	サービス業	CC								31,013			
	サービス業	DD								2,118			
	サービス業	EE								6,720			
その他	その他大分類	FF	1,388	3,527	93.8%	938				5,852			
	その他	GG	1,388	3,527	93.8%	938				5,852			
	その他	HH	1,659	355	35.5%	1,981				3,995			
	その他	II	1,501	348	23.2%	1,981				3,995			
	その他	JJ	2,059	852	41.4%	137				3,045			
合計	合計	SS	720,663	503	0.1%	566,666	4,733	61	0.8%	4,007,799	21,430	0	0.0%
	合計	TT	720,663	503	0.1%	566,666	4,733	61	0.8%	4,007,799	21,430	0	0.0%
	合計	UU								5,290,128	26,720	0	0.0%
	合計	VV								1,926			
	合計	WW								1,926			

※大分類のみを回答で、かつ中分類への配分が不明な場合は、中分類の割合が不明な項目に含める。
※大分類の割合が不明な項目は、中分類の割合が不明な項目に含める。
※空欄は該当がないもの、0.0%未満は0.0%と表示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・1 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和4年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・2 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和4年度実績値）

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

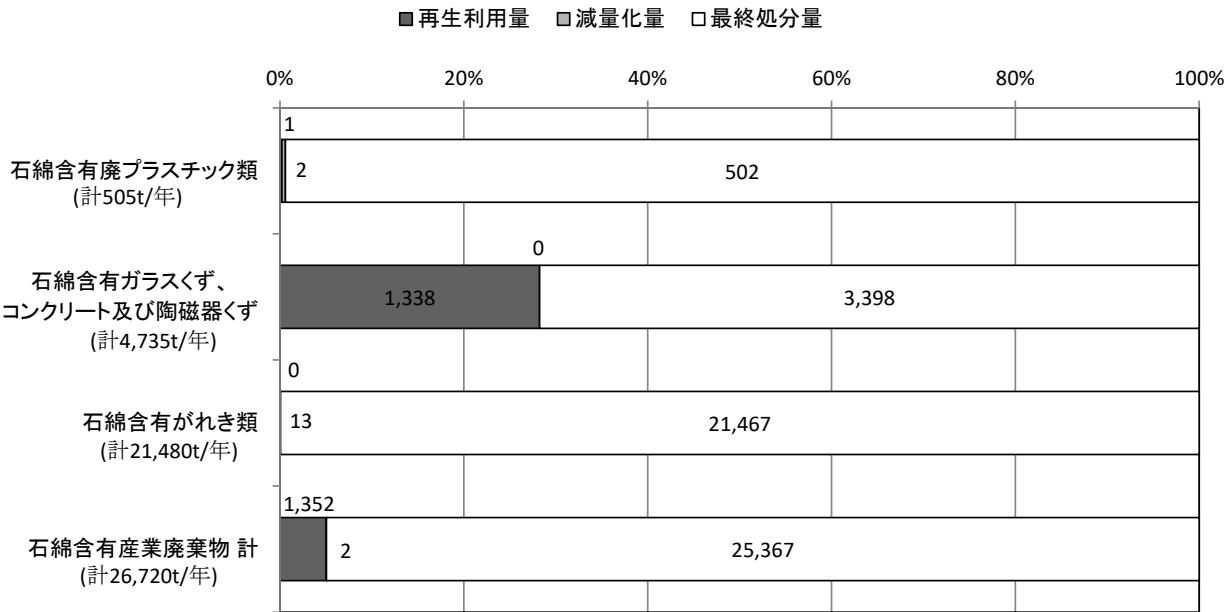
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表－V・3及び図－V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くずが高い結果となっている。

表－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	505	0	465	40	38	1	37	1	2	502
		0.0%	92.1%	7.9%	7.5%	0.2%	7.3%	0.2%	0.4%	99.4%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	4,735	0	2,934	1,801	1,801	1,338	463	1,338	0	3,398
		0.0%	62.0%	38.0%	38.0%	28.3%	9.8%	28.3%	0.0%	71.7%
石綿含有 がれき類	21,480	0	21,459	21	20	13	8	13	0	21,467
		0.0%	99.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	99.9%
合計	26,720	0	24,859	1,862	1,860	1,352	508	1,352	2	25,367
		0.0%	93.0%	7.0%	7.0%	5.1%	1.9%	5.1%	0.0%	94.9%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。水銀廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、6都道府県に留まった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和4年度）

No.都道府県	調査年度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 北海道		○	○		
2 青森県	○				
3 岩手県	○				
4 宮城県	○				
5 秋田県	○				
6 山形県	○				
7 福島県	○	○	○	○	
8 茨城県					
9 栃木県	○				
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○				
12 千葉県	○				
13 東京都	○	○			
14 神奈川県					
15 新潟県	○				
16 富山県	○	○	○	○	●
17 石川県	○	○			
18 福井県					
19 山梨県	○				
20 長野県	○				
21 岐阜県	○				
22 静岡県	○				
23 愛知県	○	○	○	○	●
24 三重県	○				
25 滋賀県	○				
26 京都府					
27 大阪府		○			
28 兵庫県					
29 奈良県			○		
30 和歌山県	○				
31 鳥取県	○				●
32 島根県	○				
33 岡山県	○	○	○	○	●
34 広島県	○				
35 山口県	○				
36 徳島県					
37 香川県					
38 愛媛県					
39 高知県					
40 福岡県					
41 佐賀県	○	○	○	○	●
42 長崎県					
43 熊本県	○				
44 大分県	○	○	○	○	●
45 宮崎県	○				
46 鹿児島県					
47 沖縄県	○				
計	32	10	8	6	6

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

2. 水銀廃棄物の集計結果（令和4年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表Ⅵ・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図Ⅵ・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図Ⅵ・2に示す。種類別では水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

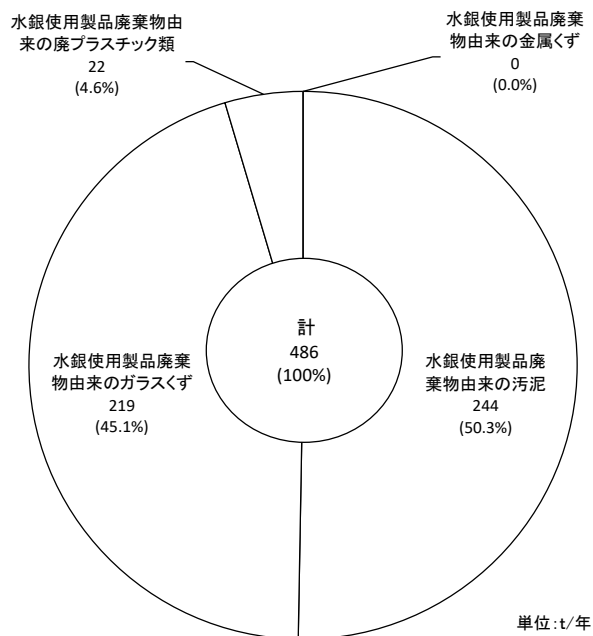
表－Ⅵ・２ 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の廃プラスチック 類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業 廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A								
	耕種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D	12	1	22	1	0	1	2	1
製造業	製造業大分類	E	223	1					217	1
	食料品製造業	E09	1	1					216	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	繊維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・装備品製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	221	1						
	印刷・同関連業	E15								
	化学工業	E16	0	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18	0	1						
	ゴム製品製造業	E19								
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20							1	1
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1						
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金属製品製造業	E24								
	はん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
	輸送用機械器具製造業	E31								
	その他の製造業	E32								
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F							0	1
	電気業	F33							0	1
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
	下水道業	F363								
情報通信業	情報通信業大分類	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
	映像・音声・文字情報制作業	G41								
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
	上記以外の運輸業、郵便業									
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	0	1						
	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I5311								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・畳小売業	I601								
	じゅうぎょう小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K								
	物品賃貸業	K70								
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L								
	学術・開発研究機関	L71								
	写真業	L746								
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
教育、学際支援業	洗濯業	N781								
	教育、学習支援業	O								
医療、福祉	医療、福祉大分類	P			0	1			0	1
	医療業	P83								
サービス業	上記以外の医療、福祉									
	複合サービス事業	Q								
	サービス業大分類	R	10	1						
	自動車整備業	R891								
公務	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
合計		S	244	10	22	2	0	1	219	5

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

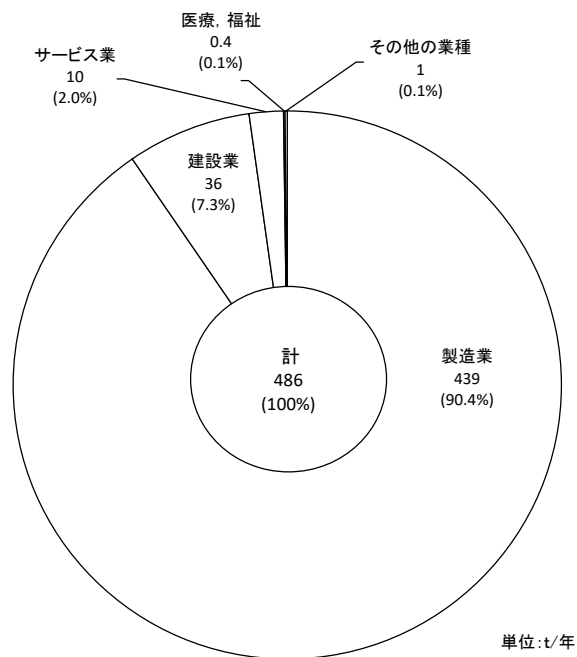
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・１ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和４年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・２ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和４年度実績値）

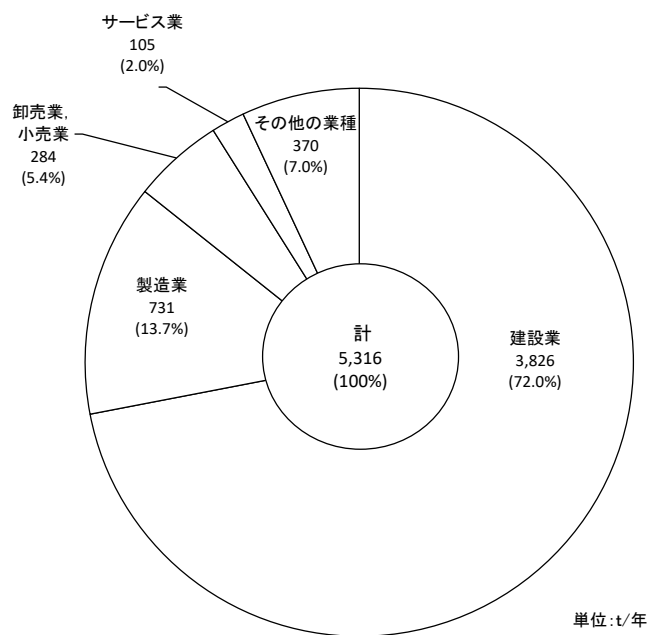
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表－VI・3のとおりである。
業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・3に示す。

表－VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和4年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業、林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		
建設業	建設業	D	3,826	5
製造業	製造業大分類	E	731	5
	食料品製造業	E09	14	3
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	1	2
	繊維工業	E11	4	3
	木材・木製品製造業	E12	1	2
	家具・装備品製造業	E13	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	7	4
	印刷・同関連業	E15	3	3
	化学工業	E16	40	4
	石油製品・石炭製品製造業	E17	4	2
	プラスチック製品製造業	E18	78	3
	ゴム製品製造業	E19	5	2
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	6	4
	鉄鋼業	E22	24	3
	非鉄金属製造業	E23	3	3
	金属製品製造業	E24	9	3
	はん用機械器具製造業	E25	33	3
	生産用機械器具製造業	E26	6	3
	業務用機械器具製造業	E27	15	3
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	10	4
	電気機械器具製造業	E29	8	2
	情報通信機械器具製造業	E30	3	3
	輸送用機械器具製造業	E31	455	3
	その他の製造業	E32	1	3
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	71	4
	電気業	F33	2	3
	ガス業	F34	0	2
	熱供給業	F35		
	上水道業	F361	0	1
	下水道業	F363	68	2
情報通信業	情報通信業大分類	G	14	2
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
	映像・音声・文字情報制作業	G41		
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	32	3
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業、郵便業			
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	284	5
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・畳小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
	上記以外の卸売業、小売業			
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	42	3
学術研究、専門・技術サービス業	物品賃貸業	K70		
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	44	3
	学術・開発研究機関	L71		
宿泊業、飲食サービス業	写真業	L746		
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	26	1
	飲食店	M76		
生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	8	2
	洗濯業	N781		
教育、学習支援業	教育、学習支援業	O	90	3
医療、福祉	医療、福祉大分類	P	42	4
	医療業	P83		
	上記以外の医療、福祉			
教育、学習支援業	複合サービス事業	Q		
サービス業	サービス業大分類	R	105	3
	自動車整備業	R891		
	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S		
合計			5,316	109

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・３ 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和４年度実績値）

2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

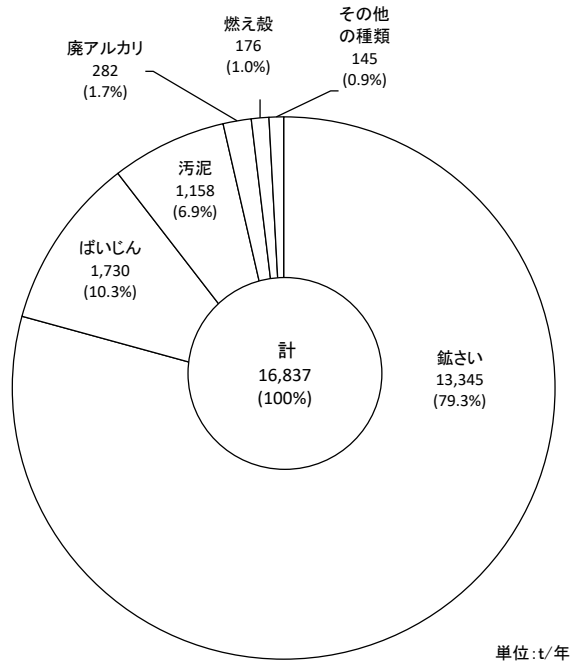
回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表Ⅵ・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図Ⅵ・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図Ⅵ・5に示す。種類別では鉱さいが、業種別では製造業が最も多い。

表－Ⅵ・４ 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果（令和４年度実績値）

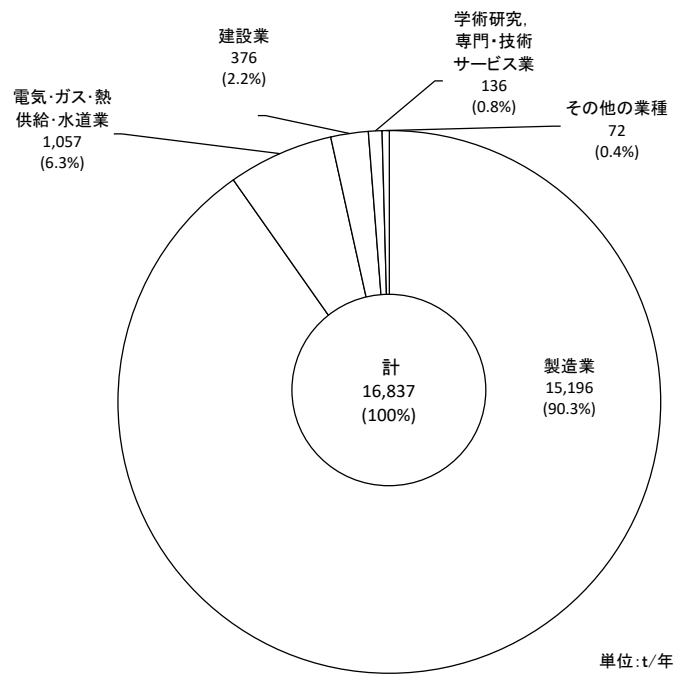
大分類	事業分類	コード	建設業			商業			製造業			建設業			サービス業				
			総生産 (千円)	比率	増減 (千円)	35未満含有 (%)	比率	増減 (千円)	35未満含有 (%)	比率	増減 (千円)	35未満含有 (%)	比率	増減 (千円)	35未満含有 (%)	比率			
農林業	農産物	A01	1,749,685	391	1,749,685	111	0.06	281,972	111	0.06	281,972	111	0.06	281,972	111	0.06			
	畜産物	A02	408,820	82	408,820	82	0.06	8,894	82	0.06	8,894	82	0.06	8,894	82	0.06			
	林業	A03	6,883	14	6,883	14	0.13	4,166	14	0.13	4,166	14	0.13	4,166	14	0.13			
	漁業	B	9,282	1	9,282	20	0.13	0	0	0.13	0	0	0.13	0	0	0.13			
漁業	漁業	B01	12,411	6	12,411	30	0.13	154,207	30	0.13	154,207	30	0.13	154,207	30	0.13			
	水産物	B02	3,496	2	3,496	46	0.13	94,237	46	0.13	94,237	46	0.13	94,237	46	0.13			
	化学工業	C	1,407	1	1,407	1	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
	化学工業	C01	1,407	1	1,407	1	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
製造業	金属製品	D	18,372	7	18,372	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13			
	機械器具	D01	18,372	7	18,372	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13			
	電気機械	D02	18,372	7	18,372	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13			
	化学工業	D03	18,372	7	18,372	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13	48,541	26	0.13			
製造業	金属製品	E	36	0	36	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13			
	機械器具	E01	36	0	36	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13			
	電気機械	E02	36	0	36	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13			
	化学工業	E03	36	0	36	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13	38,360	16	0.13			
製造業	金属製品	F	1	0	1	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13			
	機械器具	F01	1	0	1	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13			
	電気機械	F02	1	0	1	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13			
	化学工業	F03	1	0	1	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13	3,241	2	0.13			
製造業	金属製品	G	13,379	7	13,379	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06			
	機械器具	G01	13,379	7	13,379	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06			
	電気機械	G02	13,379	7	13,379	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06			
	化学工業	G03	13,379	7	13,379	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06	112	1	0.06			
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	H	291,239	135	291,239	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13			
	ガス業	H01	291,239	135	291,239	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13			
	熱供給業	H02	291,239	135	291,239	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13			
	水道業	H03	291,239	135	291,239	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13	90,290	45	0.13			
情報通信業	情報通信業	I	147	1	147	131	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
	情報通信業	I01	147	1	147	131	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
	情報通信業	I02	147	1	147	131	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
	情報通信業	I03	147	1	147	131	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06	0	0	0.06			
運輸業・郵便業	運輸業	J	5	0	5	2	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13			
	郵便業	J01	5	0	5	2	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13			
	運輸業	J02	5	0	5	2	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13			
	郵便業	J03	5	0	5	2	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13	22	0	0.13			
小売業	小売業	K	19,701	11	19,701	11	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13			
	小売業	K01	19,701	11	19,701	11	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13			
	小売業	K02	19,701	11	19,701	11	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13			
	小売業	K03	19,701	11	19,701	11	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13	118	0	0.13			
不動産業・物品賃貸業	不動産業	L	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	物品賃貸業	L01	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	不動産業	L02	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	物品賃貸業	L03	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
医療・福祉	医療・福祉	M	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	医療・福祉	M01	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	医療・福祉	M02	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	医療・福祉	M03	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
教育・文化・娯楽	教育・文化・娯楽	N	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	教育・文化・娯楽	N01	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	教育・文化・娯楽	N02	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	教育・文化・娯楽	N03	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
宿泊業・飲食サービス業	宿泊業	O	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	飲食サービス業	O01	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	宿泊業	O02	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	飲食サービス業	O03	12,628	7	12,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
情報・通信・サービス業	情報・通信・サービス業	P	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	情報・通信・サービス業	P01	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	情報・通信・サービス業	P02	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	情報・通信・サービス業	P03	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
金融業・保険業	金融業	Q	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	保険業	Q01	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	金融業	Q02	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	保険業	Q03	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公共	公共	R	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公共	R01	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公共	R02	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公共	R03	4,665	2	4,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	合計	S	47,563	176	47,563	1,138	43	6,066	291,175	145	33	6,066	584,912	292	34	6,066	714,449	170	2,266

※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない粗分類であったため、中分類の含量値と大分類の値が合致しない項目がある。
※ 各種薬業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため算出値と異なる場合がある。
※ 空容器は該当値が無いもの、(0)表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・４ 水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和４年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・５ 水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和４年度実績値）

2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

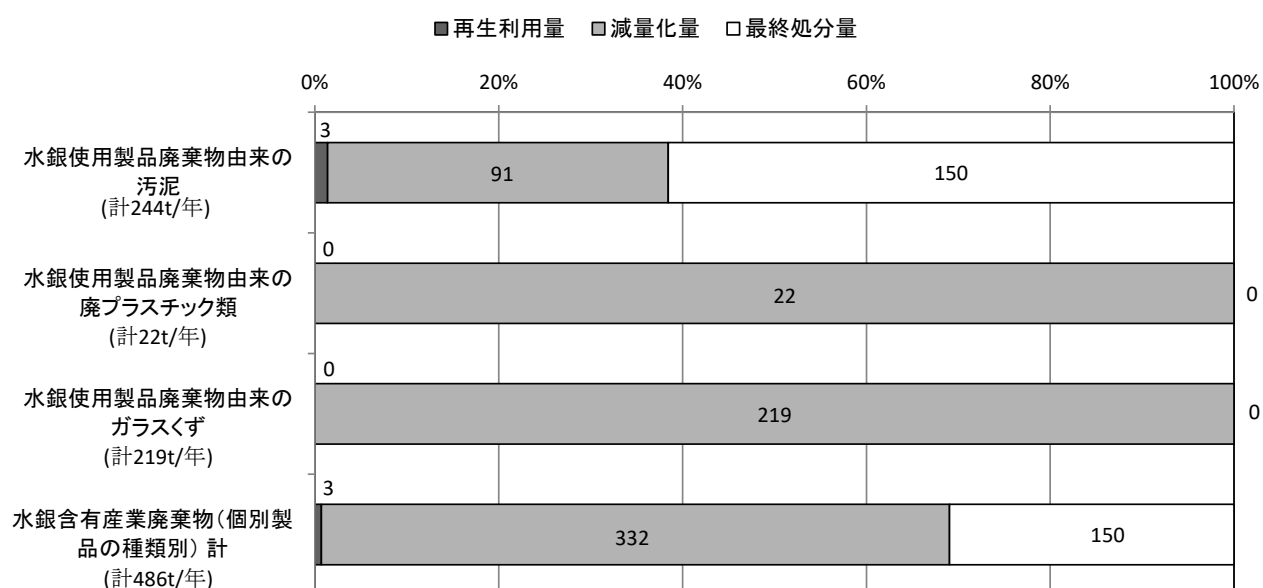
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表－VI・5及び図－VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表－VI・5 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品廃棄物由来の汚泥	244	0	146	98	8	3	4	3	91	150
		0.0%	59.7%	40.3%	3.2%	1.4%	1.8%	1.4%	37.0%	61.6%
水銀使用製品廃棄物由来の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由来の金属くず	0.002	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由来のガラスくず	219	0	0	219	0	0	0	0	219	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	486	0	146	340	8	3	4	3	332	150
		0.0%	30.0%	70.0%	1.6%	0.7%	0.9%	0.7%	68.3%	31.0%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。
※水銀使用製品廃棄物由来の金属くずは、排出量が少ないため省略した。

図－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和4年度実績値）

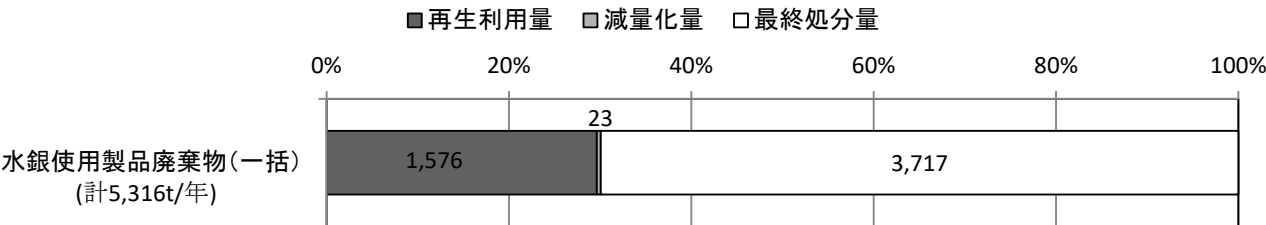
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表－VI・6 及び図－VI・7 のとおりである。

表－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物 （一括）	5,316	0	2,785	2,531	2,508	1,576	933	1,576	23	3,717
		0.0%	52.4%	47.6%	47.2%	29.6%	17.5%	29.6%	0.4%	69.9%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・7 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

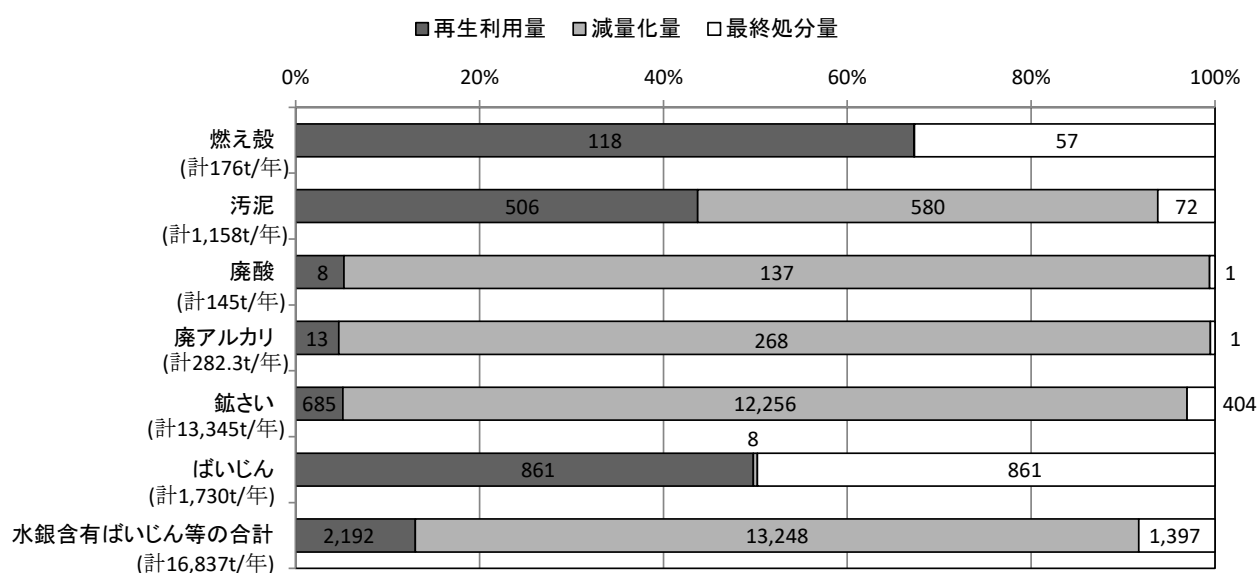
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表－VI・7及び図－VI・8のとおりである。

表－VI・7 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	176	0	57	119	119	118	1	118	0	57
		0.0%	32.4%	67.6%	67.6%	67.3%	0.3%	67.3%	0.1%	32.7%
汚泥	1,158	15	16	1,127	547	492	56	506	580	72
		1.3%	1.4%	97.3%	47.3%	42.5%	4.8%	43.7%	50.1%	6.2%
廃酸	145	0	0	145	8	8	1	8	137	1
		0.0%	0.0%	100.0%	5.8%	5.3%	0.6%	5.3%	94.2%	0.6%
廃アルカリ	282.3	0.1	0.0	282.1	14.5	13.1	1.4	13.2	267.7	1.4
		0.0%	0.0%	100.0%	5.1%	4.6%	0.5%	4.7%	94.8%	0.5%
鉍さい	13,345	218	400	12,728	472	468	4	685	12,256	404
		1.6%	3.0%	95.4%	3.5%	3.5%	0.0%	5.1%	91.8%	3.0%
ばいじん	1,730	3	111	1,616	1,608	858	750	861	8	861
		0.2%	6.4%	93.4%	92.9%	49.6%	43.3%	49.8%	0.5%	49.8%
合計	16,837	236	584	16,017	2,769	1,956	813	2,192	13,248	1,397
		1.4%	3.5%	95.1%	16.4%	11.6%	4.8%	13.0%	78.7%	8.3%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・8 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和4年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和6年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和4年度実績(確定値)・令和5年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和4年度実績(確定値)**及び**令和5年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和4年度実績調査及び令和5年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和4年度実績及び令和5年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和4年度実績調査(確定値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4_〇〇県.xls)を使用する。

○令和5年度実績調査(速報値)

「調査票(R5)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R5_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和4年度実績調査、令和5年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表－1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－１参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ－４)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物） (調査票Ⅱ－１、２)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ－１」には含まず、「調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業	(B031)水産養殖業	
		(B04)水産養殖業	
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業	(E09)食料品製造業	
		(E10)飲料・たばこ・飼料製造業	
		(E11)繊維工業	
		(E12)木材・木製品製造業	
		(E13)家具・装備品製造業	
		(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業	
		(E15)印刷・関連産業	
		(E16)化学工業	
		(E17)石油製品・石炭製品製造業	
		(E18)プラスチック製品製造業	
		(E19)ゴム製品製造業	
		(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業	
		(E21)窯業・土石製品製造業	
		(E22)鉄鋼業	
		(E23)非鉄金属製造業	
		(E24)金属製品製造業	
		(E25)はん用機械器具製造業	
		(E26)生産用機械器具製造業	
		(E27)業務用機械器具製造業	
		(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業	
		(E29)電気機械器具製造業	
		(E30)情報通信機械器具製造業	
		(E31)輸送用機械器具製造業	
		(E32)その他の製造業	
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業	(F33)電気業	
		(F34)ガス業	
		(F35)熱供給業	
		(F36)水道業	(F361)上水道業
			(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業	(G37)通信業	
		(G38)放送業	
		(G39)情報サービス業	
		(G40)インターネット付随サービス業	
		(G41)映像・音声・文字情報制作業	
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業	(H42)鉄道業	
		(H43)道路旅客運送業	
		(H44)道路貨物運送業	
		(H45)航空運送業	
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業	(I50)各種商品卸売業	
		(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業
			(I5311)木材・竹材卸売業
		(I56)各種商品小売業	
		(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業
			(I593)機械器具小売業
		(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業
			(I602)じゅう器小売業
			(I605)燃料小売業
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学术研究、専門・技術サービス業 【学术研究】	(L71)学術・開発研究機関	(L71)学術・開発研究機関	
		(L74)技術サービス業	(L746)写真業
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業		(N781)洗濯業
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R89)自動車整備業	
		(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

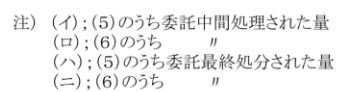
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項 目		フロー図 No	定 義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(＊１) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自 己 処 理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(＊２) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(＊１)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(＊２)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



73

別表－３ 調査方法コード

調査方法				コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査			1
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査			7
	標本調査			8
	資料調査			9
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告		10
		処理業者の実績に関する報告		11
		その他法的な報告		12
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法		13
		原単位以外で前回結果を使用する方法		14
その他				15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和4年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19,25改訂産業分類対応版)

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2)調査実施概況

調査時期	調 査 機 関 名
令和 年 月 ～ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19,25改訂産業分類対応版)
②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装備品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同関連業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
37	下水道業		F363				
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
	38	通信業			G37		
	39	放送業			G38		
	40	情報サービス業			G39		
	41	インターネット付随サービス業			G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I		
	47	各種商品卸売業			I50		
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I5311		
	49	各種商品小売業			I56		
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591		
	51		機械器具小売業		I593		
	52	その他の小売業	家具・建具・量小売業		I601		
	53		じゅうりょう小売業		I602		
	54		燃料小売業		I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	56	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業	写真業		L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業		N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O		
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P		
	63	医療業			P83		
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q		
(R) サービス業		サービス業大分類			R		
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	67	その他のサービス業	と畜場		R952		
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 令和4年度
③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

調査票 I-4

調査票 I-4

⑥調査実施状況一覧

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

●色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類の場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
 ●記入にあたっては、「**調査票記入要領**」の、「**記入要領**」を必ずご覧ください。
 ●記入にあたってのポイント
 ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 ・回答欄(e)～(j)には、事業所調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた**補正率**に関して記入してください。
 ・回答欄(g), (h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
 ※活動量は、年間製造出荷額(製造業)、年間完成品売上高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

					調査する事業所数を記入してください						事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください		活動量の単位を記入してください	
大分類	番号	産業分類			コード	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計産業物量	推計産業物量	産業物量の推定率	使用した活動量指標(例 従業員数、年間製造品出荷額等など)	活動量の単位(例 百万円、人など)
		中分類	小分類	細分類		(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)/(f)	(g)	(h)	(h)/(g)		
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A															
	2	農業	耕種農業		A011															
	3	林業	森林農業		A012															
	4	上記以外の農業、林業			A02															
(B) 漁業	5	漁業大分類			B															
	6	水産業			B01															
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C															
(D) 建設業	8	建設業			D															
(E) 製造業	9	製造業大分類			E															
	10	食料品製造業			E01															
	11	飲料・たばこ・飼料製造業			E10															
	12	繊維工業			E11															
	13	化学・石油・炭素製品製造業			E12															
	14	化学・石油・炭素製品製造業			E13															
	15	印刷・同関連業			E14															
	16	化学工業			E15															
	17	石油製品・石炭製品製造業			E16															
	18	プラスチック製品製造業			E17															
	19	ゴム製品製造業			E18															
	20	ガラス・窯業・セラミクス製造業			E19															
	21	窯業・土石製品製造業			E20															
	22	窯業・土石製品製造業			E21															
	23	鉄鋼業			E22															
	24	非鉄金属製造業			E23															
	25	金属製品製造業			E24															
	26	金属製品製造業			E25															
	27	金属製品製造業			E26															
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E27															
	29	電気機械器具製造業			E28															
	30	電気機械器具製造業			E29															
	31	電気機械器具製造業			E30															
	32	その他の製造業			E31															
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F															
	34	電気業			F01															
	35	ガス業			F02															
	36	熱供給業			F03															
(G) 情報通信業	37	情報通信業大分類			G															
	38	通信業			G01															
	39	放送業			G02															
	40	情報サービス業			G03															
(H) 運輸業、郵便業	41	インターネット付随サービス業			H01															
	42	郵便・郵便・郵便物運送業			H02															
	43	運輸業			H03															
	44	郵便物運送業			H04															
(I) 卸売業、小売業	45	卸売業、小売業大分類			I															
	46	各種商品卸売業			I01															
	47	各種商品小売業			I02															
	48	各種商品卸売業			I03															
(J) 卸売業、小売業	49	各種商品卸売業			J01															
	50	各種商品小売業			J02															
	51	各種商品卸売業			J03															
	52	各種商品小売業			J04															
(K) 不動産業、物品賃貸業	53	不動産業、物品賃貸業大分類			K															
	54	不動産業			K01															
	55	物品賃貸業			K02															
	56	不動産業			K03															
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L															
	58	学術研究			L01															
	59	専門・技術サービス業			L02															
	60	学術研究			L03															
(M) 宿泊業、飲食サービス業	61	宿泊業、飲食サービス業大分類			M															
	62	宿泊業			M01															
	63	飲食サービス業			M02															
	64	宿泊業			M03															
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	65	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N															
	66	娯楽業			N01															
	67	生活関連サービス業			N02															
	68	娯楽業			N03															
(O) 教育、学習支援業	69	教育、学習支援業大分類			O															
	70	教育			O01															
	71	学習支援業			O02															
	72	教育			O03															
(P) 医療、福祉	73	医療、福祉大分類			P															
	74	医療			P01															
	75	福祉			P02															
	76	医療			P03															
(Q) 総合サービス業	77	総合サービス業大分類			Q															
	78	総合サービス業			Q01															
	79	総合サービス業			Q02															
	80	総合サービス業			Q03															
(R) サービス業	81	サービス業大分類			R															
	82	サービス業			R01															
	83	サービス業			R02															
	84	サービス業			R03															
(S) 公務	85	公務			S															

調査票Ⅱ-1

調查票 II-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

●生産廃棄物の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。

※「水産物使用部品の廃棄物項目」:水産物含有部品の等については「廃棄物Ⅱ-1」には含みず、「廃棄物Ⅱ-1(水産物等)」に記入してください。

※「水産物使用部品の廃棄物項目」:水産物含有部品の等については「廃棄物Ⅱ-1」には含みず、「廃棄物Ⅱ-1(水産物等)」に記入してください。

●下水道処理外の廃棄物の種類別・数量(単位:トン/年)を記入してください。排出量と処理量を一致させるよう記入してください。

※「水産物使用部品の廃棄物項目」については上記と異なり、(差額)の比率計算を行わず、「数量Ⅱ-1(水産物等)」に記入してください。

●調査対象企業の中分額の項目は、中分金額(通関申告のセリ)に記入してください。取引量より大きく、大分額のみを記入は、大分額(水産物のセリ)に記入してください。

(単位: トン/年)

[illegible]

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物) [H29.10改訂産業分類対応版]
産業廃棄物系種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の系種別・種類別排出量)

製造所番号 ○〇県 調査年度 令和4年度

- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」いずれも特別管理産業廃棄物を含む。の系種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
●排出量が0(ゼロ)の場合も「0」と記載し、承認票による不明箇所は「-」を記入してください。
●「水銀使用製品廃棄物」は、製造物(製品)として製造されたものに限ります。
●製造物の種類別(電機・機械等)別に廃棄を行っている場合は、その製品の主要な品目(呼称・図ラステック等)に該当する欄に記入 (※「①水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類別)」欄に記入)
●もしも、
「水銀使用製品廃棄物」として一括で記入 (※「②水銀使用製品廃棄物(一括)」欄に記入)
するとしても、その両方のケースがある場合は、両欄に記入することでも構いませんが、どちらの場合にも二重計上がないようご注意ください。
●「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄のうち水銀含有ばいじん等(廃物)の欄に記入してください。
●調査対象業種は中小小分類の項目は、中小小分類(黄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類(水色のセル)に記入してください。

①水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類別)										②水銀使用製品廃棄物(一括)										③水銀含有ばいじん等 (単位:トン/年)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
大分類	中分類	小分類	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	水銀使用製品廃棄物 (電機・機械)	

調査票Ⅱ－２

調査票Ⅱ－２ (H19.25改訂産業分類対応版)
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
●排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
●特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
●調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番 号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	紙さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)	廃水銀等	合 計
農業、林業		農業、林業大分類	A														
	1	耕種農業	A011														
	2	畜産農業	A012														
	3	林業	A02														
	4	上記以外の農業、林業															
漁業		漁業大分類	B														
	5	漁業	B03														
	6	水産養殖業	B04														
鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C														
建設業	8	建設業	D														
製造業		製造業大分類	E														
	9	食料品製造業	E09														
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10														
	11	繊維工業	E11														
	12	木材・木製品製造業	E12														
	13	家具・装飾品製造業	E13														
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	15	印刷・同梱業	E15														
	16	化学工業	E16														
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17														
	18	プラスチック製品製造業	E18														
	19	ゴム製品製造業	E19														
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20														
	21	窯業・土石製品製造業	E21														
	22	鉄鋼業	E22														
	23	非鉄金属製造業	E23														
	24	金属製品製造業	E24														
	25	はん用機械器具製造業	E25														
	26	生産用機械器具製造業	E26														
	27	業務用機械器具製造業	E27														
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28														
	29	電気機械器具製造業	E29														
	30	情報通信機械器具製造業	E30														
	31	輸送用機械器具製造業	E31														
	32	その他の製造業	E32														
電気・ガス・ 熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F														
	33	電気業	F33														
	34	ガス業	F34														
	35	熱供給業	F35														
	36	上水道業	F361														
	37	下水道業	F363														
情報通信業		情報通信業大分類	G														
	38	通信業	G37														
	39	放送業	G38														
	40	情報サービス業	G39														
	41	インターネット付随サービス業	G40														
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、 郵便業		運輸業、郵便業大分類	H														
	43	鉄道業	H42														
	44	道路旅客運送業	H43														
	45	道路貨物運送業	H44														
	46	上記以外の運輸業、郵便業															
卸売業、 小売業		卸売業、小売業大分類	I														
	47	各種商品卸売業	I50														
	48	木材・竹材卸売業	I5311														
	49	各種商品小売業	I56														
	50	自動車小売業	I591														
	51	機械器具小売業	I593														
	52	家具・建具・畳小売業	I601														
	53	じゅう器小売業	I602														
	54	燃料小売業	I605														
	55	上記以外の卸売業、小売業															
不動産業、 物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K														
	56	物品賃貸業	K70														
学術研究、専門・ 技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L														
	57	学術・開発研究機関	L71														
	58	写真業	L746														
宿泊業、飲食 サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
	59	飲食店	M76														
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
生活関連サー ビス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N														
	61	娯楽業	N781														
教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O														
	63	医療、福祉大分類	P														
医療、福祉	64	医療業	P83														
		上記以外の医療、福祉															
教育、学習支援業	65	複合サービス事業	Q														
		サービス業大分類	R														
サービス業	66	自動車整備業	R891														
	67	上宿業	R952														
	68	上記以外のサービス業															
公務	69	公務	S														
		合計															

調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類対応版)

- [illegible]

[illegible]

※動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。

- ・再生利用：たい肥として利用、生ふんのまま施用、たい肥化の過程における水分減少、浄化处理 等
- ・中間処理：畜舎内における水分蒸発、焼却施設における焼却処理 等

調査票Ⅲ－１（水銀廃棄物）

製造所名称	〇〇県	実績年度	令和4年度
-------	-----	------	-------

調査票Ⅲ－１（水銀廃棄物）
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理量分量）

（H19.25改訂産業分類対応版）

- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有はいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理量分量（単位：トン／年）を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」は、発生から最終処分まで処理量がわからないものとして記入してください。
- 「水銀含有はいじん等」の処理量分量は、0（ゼロ）の場合には0と明記し、未調査による不明箇所は“－”を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」については、
水銀使用製品の種類別（電機・磁気等）毎に設計を行っている場合は、その製品の主要な品目（例：電圧・電圧・電圧・電圧）に該当する品目（例：①「水銀使用製品廃棄物（特別管理産業廃棄物）」欄に記入）
するとして、その品目のケースについては②「水銀含有はいじん等」欄に記入することになります。どちらの場合でも二重計上がないようご注意ください。
- 「水銀含有はいじん等」については③「水銀含有はいじん等」欄の「うち水銀含有はいじん等」欄に記入してください。取りまめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない場合は、委託処理欄で実施した品目の処理状況を計上してください。
- 「フロア」の処理状況が適用できない場合は、貴製造所内で実施した品目の処理状況を計上してください。

廃棄物の種類		フロア別の項目										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量										委託処理量分量										自己処理量分量									
--------	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・１（１） 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
（旧産業分類（平成14年3月改定版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁 業		漁業大分類	C							
	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
公 務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・Ⅱ・1（2） 活動量指標全国合計値（令和4年度実績値）
（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）

大分類	部 号	産業分類	コ ード	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農業・林業		農業大分類	A															
	1	稲作業	A011	人	4 196 993	4 359 500	3 886 124	3 763 590	3 641 057	3 518 524	3 395 991	3 273 458	3 150 924	3 028 391	3 388 750	3 279 578	3 170 404	3 061 230
	2	畑作業	A012	頭口	298 904 940	296 524 196	317 512 092	317 612 980	324 052 000	323 891 321	319 875 900	324 127 987	333 354 732	333 249 917	332 814 780	332 706 660	329 888 370	322 804 930
	3	林業大分類	A02	人	49 615	67 405	43 403	43 431	43 460	43 488	43 516	41 980	41 226	41 477	40 975	40 271	53 070	55 288
漁業		漁業大分類	B															
	1	養殖業	B01	人														
	2	水産物採集業	B04	人	30 194	31 955	26 533	26 074	25 610	25 151	24 700	23 801	23 194	23 355	22 897	22 293	24 176	24 251
	3	漁業大分類	B04	人	18 153	19 544	15 544	15 433	15 321	15 210	15 099	15 317	15 372	15 353	15 388	15 516	16 836	17 140
建設業		建設業大分類	C															
	1	建築業	C01	人	30 710	30 009	21 427	20 916	20 405	19 894	19 383	19 467	19 254	19 325	19 182	18 993	19 697	19 743
	2	建設業大分類	C	人	45 476 653	46 996 633	46 524 166	47 086 029	52 274 182	54 925 604	54 925 604	55 548 590	57 206 504	59 751 213	61 318 531	58 968 326	63 963 164	67 051 048
	3	建設業大分類	C	人	45 476 653	46 996 633	46 524 166	47 086 029	52 274 182	54 925 604	54 925 604	55 548 590	57 206 504	59 751 213	61 318 531	58 968 326	63 963 164	67 051 048
製造業		製造業大分類	D															
	1	食品製造業	D09	人	24 578 723	24 114 367	23 699 901	24 301 989	24 948 095	25 936 077	26 207 548	26 426 447	29 055 934	29 781 548	29 857 188	29 605 781	29 934 792	31 726 421
	2	化学工業	D10	人	10 058 555	9 613 349	9 250 523	9 615 437	9 500 444	9 596 788	9 509 217	9 773 608	9 515 515	9 781 259	9 601 994	9 275 727	9 570 485	10 319 715
	3	繊維工業	D11	人	4 022 247	3 789 828	3 480 961	3 922 821	3 767 913	3 822 304	3 782 315	3 814 855	3 762 178	3 782 281	3 694 090	3 452 491	3 552 522	3 722 328
	4	金属工業	D12	人	2 167 854	2 134 101	1 974 973	2 223 303	2 436 380	2 520 040	2 590 478	2 656 164	2 717 305	2 756 116	2 810 746	2 738 069	3 246 297	3 753 844
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	3	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
情報通信業		情報通信業大分類	E															
	1	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 001	1 915 042	1 946 265	1 964 965	1 956 730	1 943 035	1 985 835	1 999 768	2 008 548	1 995 255
	2	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	人	1 588 929	1 575 390	1 418 718	1 730 851	1 819 00									

表一資・Ⅱ・1 (3) 活動量指標 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版) の業種区分) (令和 4 年度実績値)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県			
農・林業	1	農産物大分類	A01	A	254,670	29,903	42,407	59,225	20,114	77,141	66,414	66,414	106,220	87,473	57,328	133,388	14,221	18,127	33,410	7,424	16,640	7,424	16,640	9,756	22,739	59,376	31,737	89,622	160,336	18,992	
	2	畜産物大分類	A02	A	19,843,560	12,723,970	26,539,240	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	6,421,490	
	3	水産物大分類	A03	A	4,849	1,480	1,085	1,159	1,890	1,890	1,890	1,890	1,018	1,289	220	340	350	431	1,017	1,477	431	1,017	431	1,017	650	3,068	2,092	1,311	583	903	
	4	林産物大分類	A04	A	4,849	1,480	1,085	1,159	1,890	1,890	1,890	1,890	1,018	1,289	220	340	350	431	1,017	1,477	431	1,017	431	1,017	650	3,068	2,092	1,311	583	903	
漁業	5	漁業大分類	B	B	4,654	547	575	808	92	63	344	787	11	21	1	875	231	273	303	608	878	391	0	0	0	0	31	1,185	181	712	
	6	漁業大分類	B01	B	4,654	547	575	808	92	63	344	787	11	21	1	875	231	273	303	608	878	391	0	0	0	0	31	1,185	181	712	
	7	漁業大分類	B02	B	1,580	390	276	431	59	241	523	401	44	213	418	945	1,690	220	227	233	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	
	8	漁業大分類	B03	B	3,074	157	299	377	329	379	367	386	77	194	417	940	525	1,470	774	375	441	711	224	0	0	0	0	186	516	421	
製造業	9	製造業大分類	C	C	3,286,779	643,202	683,253	1,144,947	513,635	455,531	1,113,812	1,621,323	891,767	1,037,835	2,184,429	2,861,403	8,945,516	671,005	529,801	431,827	1,154,843	431,827	1,154,843	431,827	1,154,843	431,827	1,154,843	431,827	1,154,843	431,827	
	10	製造業大分類	C01	C	2,385,426	435,075	419,531	716,046	110,854	383,674	312,007	684,427	946,618	2,113,875	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	1,786,271	
	11	製造業大分類	C02	C	341,655	101,649	46,526	214,658	19,139	38,718	603,856	1,033,720	414,586	424,708	117,429	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	424,708	
	12	製造業大分類	C03	C	206,166	15,976	18,669	35,804	40,517	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	48,351	
建設業	13	建設業大分類	D	D	288,078	94,138	29,603	196,243	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	
	14	建設業大分類	D01	D	288,078	94,138	29,603	196,243	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	29,603	
	15	建設業大分類	D02	D	104,282	17,018	39,333	9,625	25,734	32,531	69,971	145,834	85,602	785,411	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	180,110	
	16	建設業大分類	D03	D	173,796	52,125	20,270	100,639	3,869	16,872	60,632	131,219	109,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808	105,808
電気・ガス・熱供給・水道業	17	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E	E	13,984	1,806	5,579	17,373	4,268	4,017	205,960	85,987	281,625	745,278	304,315	142,977	67,968	134,200	208,071	77,933	222,355	101,937	218,345	546,404	701,962	1,662,431	434,863	1,662,431	434,863	1,662,431	
	18	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E01	E	13,984	1,806	5,579	17,373	4,268	4,017	205,960	85,987	281,625	745,278	304,315	142,977	67,968	134,200	208,071	77,933	222,355	101,937	218,345	546,404	701,962	1,662,431	434,863	1,662,431	434,863	1,662,431	
	19	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E02	E	5,363	0	7,000	1,117	1,341	1,341	122,933	241,812	337,390	217,384	303,714	328,670	307,949	313,065	104,457	89,711	54,136	66,241	89,851	135,013	432,331	200,118	836,075	237,883	836,075	237,883	
	20	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E03	E	218,139	51,284	81,835	112,459	39,833	29,404	127,722	1,284,916	332,451	342,228	466,512	2,275,643	312,738	924,223	315,170	233,369	73,940	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696	41,696
情報通信業	21	情報通信業大分類	F	F	530,968	111,383	130,659	218,073	29,304	64,202	290,988	847,766	515,031	159,864	841,332	475,616	321,738	97,041	488,492	47,959	211,608	56,425	171,533	132,579	538,562	708,745	549,822	708,745	549,822	708,745	
	22	情報通信業大分類	F01	F	530,968	111,383	130,659	218,073	29,304	64,202	290,988	847,766	515,031	159,864	841,332	475,616	321,738	97,041	488,492	47,959	211,608	56,425	171,533	132,579	538,562	708,745	549,822	708,745	549,822	708,745	
	23	情報通信業大分類	F02	F	47,555	124,517	199,246	94,309	119,905	298,871	910,811	490,882	464,523	838,588	779,619	300,510	583,800	608,020	44,449	157,045	124,297	130,482	358,171	573,311	652,128	1,786,276	442,464	1,786,276	442,464	1,786,276	
	24	情報通信業大分類	F03	F	109,257	308,789	702,320	163,203	273,768	209,241	1,818,632	733,960	337,497	633,403	445,629	517,551	479,448	438,538	463,119	342,901	103,201	933,712	1,054,784	348,631	898,529	2,420,419	308,229	2,420,419	308,229	2,420,419	
卸売・小売業	25	卸売・小売業大分類	G	G	9,272	31,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	
	26	卸売・小売業大分類	G01	G	9,272	31,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	85,388	33,740	
	27	卸売・小売業大分類	G02	G	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	292,640	29,272	92,640	
	28	卸売・小売業大分類	G03	G	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	292,640	14,551	292,640	
サービス業	29	サービス業大分類	H	H	8,296	2,532	22,537	138,716	3,701	212,852	667,919	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	14,360	133,719	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	14,360	133,719	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	
	30	サービス業大分類	H01	H	8,296	2,532	22,537	138,716	3,701	212,852	667,919	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	14,360	133,719	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	14,360	133,719	1,166,135	91,327	218,808	248,387	17,623	
	31	サービス業大分類	H02	H	422,269	38,880	669,048	682,178	63,733	127,513	699,863	820,971	1,225,458	82,524	321,577	183,139	315,409	192,233	78,974	136,403	414,535	112,665	429,551	1,164,538	4,843,510	285,128	2,724,419	285,128	2,724,419	285,128	
	32	サービス業大分類	H03	H	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580	46,741	8,133	62,580
公共	33	電気・ガス・熱供給・水道業	F04	F	7,839	1,265	1,023	4,001	1,07	835	2,202	2,753	1,217	1,637	2,311	2,328	22,667	2,810	3,12	3,399	1,729	3,243	642	2,867	2,235	3,758	10,449	1,999	10,449	1,999	
	34	電気・ガス・熱供給・水道業	F05	F	1,369	185	282	89	166	254	347	648	275	1,13	4	1	60	1,425	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	35	電気・ガス・熱供給・水道業	F06	F	246	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	36	電気・ガス・熱供給・水道業	F07	F	5,064,708	1,167,284	1,128,278	2,250,830	846,293	1,038,755	1,690,842	2,708,167	1,370,757	1,936,628	7,338,312	6,025,252	14,175,417	9,345,338	2,148,329	992,001	1,077,184	738,498	794,284	1,994,861	1,832,402	2,544,025	7,548,904	1,771,765	7,548,904	1,771,765	
情報通信業	37	情報通信業大分類	I	I	4,098,008	704,000	717,000	1,876,000	639,000	817,000	992,000	1,868,000	1																		

表一 資・Ⅱ・1 (4) 活動量指標 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版) の業種区分) (令和 4 年度実績値)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計	
農業・林業	1	農産物大分類	A	a	16,853	13,664	22,423	29,350	17,325	40,906	28,054	33,563	39,014	33,702	14,756	31,208	23,767	39,856	106,782	159,521	98,204	78,175	287,041	50,672	50,672	126,313	77,040	51,033	3,061,250
					256,370	2,073,240	56,170	8,520,740	323,800	518,732	3,464,400	1,011,440	11,670,680	3,151,440	3,151,440	4,430	4,288,520	7,701,110	11,389,740	740,140	4,728,020	4,040,440	7,044,720	3,622,700	32,136,010	41,310	12,429,880	322,044,900	
					428	1,652	131	2,102	505	743	397	1,370	947	2,402	864	625	230	1,036	760	772	683	1,331	1,331	1,331	1,331	2,138	1,046	121	45,285
漁業	5	漁業大分類	B	b	129	146	127	517	0	223	639	974	11	1,108	397	107	86	429	729	160	43	210	75	435	1,300	1,300	712	77	24,251
					197	48	11	372	83	903	182	38	60	1,298	217	343	348	1,211	436	166	109	178	656	626	789	1,884	226	17,140	
					144	157	223	2923		40	136	226	325	138	422	113	136	137	440	470	122	427	279	656	121	606	455	19,743	
建設業	8	建設業大分類	E	e	686,345	1,311,342	5,848,779	2,476,771	419,909	635,855	295,820	457,318	889,413	1,419,890	1,040,187	387,761	481,854	568,055	241,992	1,041,708	473,479	633,409	888,332	612,216	476,114	1,046,344	755,535	67,051,045	
					383,266	581,428	1,390,885	1,863,298	298,230	107,273	81,130	581,527	615,221	272,385	272,385	147,667	408,289	354,477	408,289	423,339	290,888	404,096	441,096	153,746	419,741	798,729	184,423	31,736,421	
					138,221	790,026	285,543	477,813	27,253	51,687	27,253	18,300	271,327	58,712	38,026	58,665	63,165	107,008	286,887	120,229	135,066	135,066	135,066	135,066	419,741	503,527	65,907	10,139,472	
					212,080	100,550	264,288	114,764	59,377	72,692	33,256	221,272	138,998	51,155	15,155	17,797	17,797	17,797	57,586	21,451	24,193	39,121	39,121	39,121	39,121	97,196	31,469	3,722,328	
					44,203	67,750	174,886	65,069	76,774	48,201	28,665	69,341	106,890	202,896	57,690	29,202	71,300	51,740	26,630	71,835	44,143	9,853	68,591	45,063	82,310	34,780	2,130	3,153,841	
製造業	13	製造業大分類	C	c	152,193	169,783	1,070,838	1,408,389	131,313	2,435	1,618	1,618	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	1,995,253	
					152,193	169,783	1,070,838	1,408,389	131,313	2,435	1,618	1,618	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	1,995,253	
					152,193	169,783	1,070,838	1,408,389	131,313	2,435	1,618	1,618	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	1,995,253	
					152,193	169,783	1,070,838	1,408,389	131,313	2,435	1,618	1,618	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	1,995,253	
					152,193	169,783	1,070,838	1,408,389	131,313	2,435	1,618	1,618	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	3,713	1,995,253	
卸売・小売業	15	卸売・小売業大分類	D	d	110,475	108,154	443,401	124,397	95,340	13,484	9,216	8,317	113,338	88,238	27,435	13,805	17,120	18,723	9,126	189,633	15,413	10,121	33,728	18,387	14,539	19,165	18,429	3,048,222	
					110,475	108,154	443,401	124,397	95,340	13,484	9,216	8,317	113,338	88,238	27,435	13,805	17,120	18,723	9,126	189,633	15,413	10,121	33,728	18,387	14,539	19,165	18,429	3,048,222	
					110,475	108,154	443,401	124,397	95,340	13,484	9,216	8,317	113,338	88,238	27,435	13,805	17,120	18,723	9,126	189,633	15,413	10,121	33,728	18,387	14,539	19,165	18,429	3,048,222	
					110,475	108,154	443,401	124,397	95,340	13,484	9,216	8,317	113,338	88,238	27,435	13,805	17,120	18,723	9,126	189,633	15,413	10,121	33,728	18,387	14,539	19,165	18,429	3,048,222	
					110,475	108,154	443,401	124,397	95,340	13,484	9,216	8,317	113,338	88,238	27,435	13,805	17,120	18,723	9,126	189,633	15,413	10,121	33,728	18,387	14,539	19,165	18,429	3,048,222	
電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	f	820	1,435	10,629	3,451	858	965	921	1,232	1,314	1,514	1,514	900	891	3,155	1,511	772	7,815	1,334	990	1,590	1,375	1,143	2,229	1,790	
					820	1,435	10,629	3,451	858	965	921	1,232	1,314	1,514	1,514	900	891	3,155	1,511	772	7,815	1,334	990	1,590	1,375	1,143	2,229	1,790	
					820	1,435	10,629	3,451	858	965	921	1,232	1,314	1,514	1,514	900	891	3,155	1,511	772	7,815	1,334	990	1,590	1,375	1,143	2,229	1,790	
					820	1,435	10,629	3,451	858	965	921	1,232	1,314	1,514	1,514	900	891	3,155	1,511	772	7,815	1,334	990	1,590	1,375	1,143	2,229	1,790	
					820	1,435	10,629	3,451	858	965	921	1,232	1,314	1,514	1,514	900	891	3,155	1,511	772	7,815	1,334	990	1,590	1,375	1,143	2,229	1,790	
情報通信業	38	情報通信業大分類	G	g	300	1,800	35,144	2,071	433	263	386	407	827	4,409	501	547	2,001	1,136	504	9,332	331	393	685	285	567	726	1,335	137,665	
					300	1,800	35,144	2,071	433	263	386	407	827	4,409	501	547	2,001	1,136	504	9,332	331	393	685	285	567	726	1,335	137,665	
					300	1,800	35,144	2,071	433	263	386	407	827	4,409	501	547	2,001	1,136	504	9,332	331	393	685	285	567	726	1,335	137,665	
					300	1,800	35,144	2,071	433	263	386	407	827	4,409	501	547	2,001	1,136	504	9,332	331	393	685	285	567	726	1,335	137,665	
					300	1,800	35,144	2,071	433	263	386	407	827	4,409	501	547	2,001	1,136	504	9,332	331	393	685	285	567	726	1,335	137,665	
卸売・小売業	40	卸売・小売業大分類	H	h	6,683	10,158	76,833	35,097	2,157	3,690	1,221	4,413	12,438	16,283	9,645	3,061	4,021	5,713	1,421	341,02	4,719	5,343	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313
					6,683	10,158	76,833	35,097	2,157	3,690	1,221	4,413	12,438	16,283	9,645	3,061	4,021	5,713	1,421	341,02	4,719	5,343	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313
					6,683	10,158	76,833	35,097	2,157	3,690	1,221	4,413	12,438	16,283	9,645	3,061	4,021	5,713	1,421	341,02	4,719	5,343	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313
					6,683	10,158	76,833	35,097	2,157	3,690	1,221	4,413	12,438	16,283	9,645	3,061	4,021	5,713	1,421	341,02	4,719	5,343	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313
					6,683	10,158	76,833	35,097	2,157	3,690	1,221	4,413	12,438	16,283	9,645	3,061	4,021	5,713	1,421	341,02	4,719	5,343	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313	4,313
卸売・小売業	48	卸売・小売業大分類	I	i	552	2,401	1,396	423	361	156	373	728	920	399	333	304	520	228	1,785	827	300	266	138	266	138	266	251	40,787	
					552	2,401	1,396	423	361	156	373	728	920	399	333	304	520	228	1,785	827	300	266	138	266	138	266	251	40,787	

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅶ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)				
1	北海道	400,000	70,000	33,300	339,300	356,300	122,200	87,910	68,940	634,100	56,500	5,261,000	1,050,000	5,364,000	13,843,550			
2	青森県	7,580	1,250	570	3,030	28,100	18,280	13,810	29,950	303,900	22,500	3,635,000	1,758,000	6,905,000	12,723,970			
3	岩手県	21,000	3,510	2,120	13,500	17,600	36,640	34,790	41,380	402,800	29,900	3,629,000	1,561,000	20,766,000	26,559,240			
4	宮城県	10,500	1,710	920	3,960	9,550	38,770	31,810	18,070	149,300	12,900	3,151,000	923,000	2,070,000	6,421,490			
5	秋田県	2,360	360	180	940	1,510	9,910	7,900	26,680	203,300	39,500	2,115,000	252,000	0	2,660,240			
6	山形県	7,320	1,220	550	2,070	11,320	24,410	16,530	13,530	144,600	11,500	366,000	31,000	597,000	1,217,550			
7	福島県	6,560	1,150	540	2,790	9,190	23,090	18,040	10,580	92,300	20,700	3,747,000	1,860,000	6,588,940	797,000			
8	茨城県	15,800	2,790	1,400	4,360	19,600	22,420	10,260	41,390	410,500	6,520	9,732,000	2,571,000	1,265,000	14,103,040			
9	栃木県	34,400	5,550	2,940	11,100	40,500	26,310	18,060	31,110	261,500	7,260	5,125,000	908,000	0	6,458,730			
10	群馬県	19,500	3,330	1,550	8,580	24,600	21,530	11,280	50,850	531,700	11,200	5,425,000	4,154,000	1,574,000	11,837,120			
11	埼玉県	4,370	710	340	1,680	5,430	7,280	4,610	7,280	73,000	2,140	1,791,000	1,877,000	0	3,774,840			
12	千葉県	17,000	3,000	1,190	5,300	31,000	7,820	4,030	88,800	514,100	15,500	9,690,000	3,383,000	1,859,000	15,589,740			
13	東京都	890	160	70	300	0	300	230	120	1,450	310	66,000	7,000	0	76,830			
14	神奈川県	2,820	500	260	850	2,820	1,420	740	5,820	58,400	400	1,001,000	36,000	0	1,111,030			
15	新潟県	3,540	590	300	1,080	5,860	3,630	2,220	14,860	133,700	9,350	3,296,000	1,373,000	1,254,000	6,098,130			
16	富山県	1,340	250	90	470	1,330	1,520	930	1,590	20,000	1,870	707,000	129,000	0	865,390			
17	石川県	1,920	270	70	790	330	2,320	1,030	1,810	13,400	2,590	1,146,000	161,000	0	1,331,530			
18	福井県	590	110	60	320	570	1,000	400	10	1,400	80	722,000	3,000	98,000	827,540			
19	山梨県	1,930	320	190	1,010	2,760	1,520	970	1,350	8,560	420	456,000	79,000	389,000	943,030			
20	長野県	8,310	1,510	730	3,320	5,500	10,470	5,440	4,750	44,700	4,220	445,000	88,000	1,293,950	1,293,950			
21	岐阜県	2,980	450	270	1,630	2,280	20,200	11,830	6,960	91,000	170	4,141,000	1,048,000	1,009,000	6,335,770			
22	静岡県	8,480	1,430	800	2,750	12,300	5,900	2,070	10,790	68,800	11,100	4,424,000	595,000	1,078,000	6,221,420			
23	愛知県	13,200	2,060	730	3,640	29,300	8,180	4,970	26,950	281,600	190	6,346,000	1,614,000	1,048,000	9,378,820			
24	三重県	4,850	700	250	1,100	3,610	18,240	9,290	6,410	81,500	1,510	4,782,000	1,442,000	628,000	6,979,460			
25	滋賀県	1,650	260	100	480	3,650	11,800	6,120	0	1,310	0	209,000	22,000	0	256,370			
26	京都府	2,620	420	180	650	360	3,620	1,720	890	11,700	80	1,565,000	11,000	475,000	2,073,240			
27	大阪府	810	160	50	120	250	450	180	10	1,940	0	43,000	10,000	0	56,970			
28	兵庫県	7,530	1,190	770	2,930	8,260	28,370	22,140	620	19,600	330	5,474,000	731,000	2,224,000	8,520,740			
29	奈良県	2,100	330	170	360	430	2,340	1,510	270	3,280	10	282,000	31,000	0	323,800			
30	和歌山県	380	60	20	40	210	1,530	1,040	170	1,270	10	253,000	12,000	249,000	518,730			
31	鳥取県	5,330	830	320	1,880	8,090	7,590	5,990	5,390	49,900	6,170	137,000	13,000	3,223,000	3,464,490			
32	島根県	6,960	1,130	470	2,320	6,290	15,330	11,850	3,810	33,300	0	771,000	159,000	0	1,011,460			
33	岡山県	10,300	1,740	650	3,330	19,200	9,240	6,670	4,310	37,000	240	5,868,000	2,905,000	2,814,000	11,679,680			
34	広島県	5,130	840	600	2,450	12,200	8,990	5,790	11,710	127,100	12,500	5,480,000	2,573,000	0	8,240,310			
35	山口県	1,500	240	130	560	3,100	6,070	5,400	2,550	28,500	2,390	1,214,000	413,000	1,474,000	3,151,440			
36	徳島県	2,460	380	150	550	12,800	6,660	3,880	4,010	39,500	3,130	603,000	139,000	4,538,520	4,538,520			
37	香川県	3,380	570	200	890	12,700	5,940	3,060	2,020	25,500	3,850	4,396,000	1,049,000	2,198,000	7,701,110			
38	愛媛県	2,780	440	270	1,040	4,650	3,670	2,130	16,960	157,200	23,600	1,533,000	561,000	1,083,000	3,389,740			
39	高知県	2,010	280	140	600	880	2,840	2,250	2,430	22,000	710	263,000	24,000	419,000	740,140			
40	福岡県	6,330	1,000	490	2,920	8,280	9,860	5,300	6,410	64,800	7,630	3,129,000	301,000	1,185,000	4,728,020			
41	佐賀県	1,320	220	100	340	1,160	32,680	18,600	6,730	69,600	9,080	184,000	16,000	3,949,000	4,288,830			
42	長崎県	4,220	670	280	1,000	15,000	41,770	34,910	17,400	165,200	12,000	1,611,000	331,000	3,024,000	5,258,450			
43	熊本県	25,600	4,110	2,570	11,500	27,300	62,700	49,010	29,170	289,500	19,300	2,068,000	487,000	3,969,000	7,044,760			
44	大分県	6,700	1,250	620	4,210	10,500	22,570	19,730	12,520	132,200	4,970	812,000	148,000	2,447,000	3,622,770			
45	宮崎県	8,050	1,280	620	3,450	25,300	128,600	106,500	74,210	684,100	59,900	2,130,000	660,000	28,254,000	32,136,010			
46	鹿児島県	7,590	1,290	750	3,150	14,400	193,000	150,500	117,940	896,900	138,600	8,281,000	3,301,000	31,285,000	44,391,120			
47	沖縄県	2,560	440	220	710	820	33,140	47,350	18,640	124,600	52,700	1,087,000	431,000	628,000	2,426,880			
	全国	714,550	122,060	59,790	459,350	804,390	1,072,120	810,780	818,150	7,512,210	625,530	128,579,000	41,231,000	139,996,000	322,804,930			

表－資・Ⅶ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和4年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)				
1	北海道	8,599,400	914,690	435,131	3,046,575	3,277,247	1,083,853	856,727	259,180	1,365,534	121,673	261,156	22,612	254,522	20,498,300			
2	青森県	162,959	16,334	7,448	27,206	230,870	162,134	134,585	112,597	654,449	48,454	180,441	37,859	327,642	2,102,978			
3	岩手県	451,469	45,865	27,702	121,217	161,885	324,978	339,046	155,568	867,430	64,390	180,144	33,616	985,347	3,758,655			
4	宮城県	225,734	22,345	12,022	35,557	87,841	343,871	310,004	67,934	321,518	27,780	156,416	19,877	98,222	1,729,119			
5	秋田県	50,736	4,704	2,352	8,440	13,889	87,897	76,989	100,303	439,099	85,063	104,989	5,427	0	979,889			
6	山形県	157,369	15,942	7,187	18,587	16,740	216,504	161,093	50,866	311,396	24,765	18,168	668	28,328	1,027,613			
7	福島県	141,030	15,027	7,056	25,051	84,530	204,797	175,809	39,776	198,768	44,577	186,001	40,055	37,818	1,200,295			
8	茨城県	339,676	36,457	18,294	39,148	180,281	198,854	99,989	155,606	884,012	14,041	483,096	55,366	60,024	2,564,845			
9	栃木県	739,548	72,522	38,417	99,667	372,519	233,357	176,004	116,958	563,140	15,634	253,760	19,554	0	2,701,080			
10	群馬県	419,221	43,513	20,254	77,040	226,271	190,960	109,929	91,171	1,145,016	24,119	269,297	89,456	74,686	2,880,933			
11	埼玉県	93,948	9,278	4,443	15,085	49,945	64,570	44,927	27,369	157,206	4,608	88,905	40,421	0	600,705			
12	千葉県	365,475	39,201	15,550	47,589	285,138	69,359	39,274	221,059	1,107,114	33,379	481,012	72,853	88,210	2,865,212			
13	東京都	19,134	2,091	915	2,694	0	2,661	2,241	451	3,123	668	3,276	151	0	37,403			
14	神奈川県	60,626	6,534	3,397	7,632	25,938	12,595	7,212	21,880	125,764	861	49,690	775	0	322,905			
15	新潟県	76,105	7,710	3,920	9,697	53,900	32,196	21,635	55,866	287,923	20,135	163,613	29,568	59,502	821,771			
16	富山県	28,808	3,267	1,176	4,220	12,233	13,482	9,063	5,978	43,070	4,027	35,095	2,778	0	163,197			
17	石川県	41,277	3,528	915	7,093	3,035	20,577	10,038	6,805	28,857	5,578	56,887	3,467	0	188,057			
18	福井県	12,684	1,437	784	2,873	5,243	8,870	3,898	38	3,015	172	35,840	65	4,650	79,569			
19	山梨県	41,492	4,181	2,483	9,069	25,386	13,482	9,453	5,075	18,434	904	22,636	1,701	18,458	172,755			
20	長野県	178,653	19,731	9,539	29,810	50,589	92,864	53,016	17,858	96,261	9,088	22,090	1,895	31,886	613,279			
21	岐阜県	64,066	5,880	3,528	14,636	20,971	179,164	115,289	26,166	195,969	366	205,559	22,569	47,877	902,040			
22	静岡県	182,307	18,686	10,454	24,692	113,135	52,330	20,173	40,565	148,161	23,904	219,607	12,813	51,151	917,979			
23	愛知県	283,780	26,918	9,539	32,684	269,501	72,553	48,435	101,319	606,426	409	315,015	34,757	49,728	1,851,064			
24	三重県	104,268	9,147	3,267	9,877	33,205	161,780	90,536	24,098	175,510	3,252	237,378	31,053	29,799	913,169			
25	滋賀県	35,473	3,397	1,307	4,310	33,573	104,660	59,642	0	2,821	0	10,375	474	0	256,031			
26	京都府	56,326	5,488	2,352	5,836	3,311	32,108	16,762	3,346	25,196	172	77,687	237	22,539	251,360			
27	大阪府	17,414	2,091	653	1,077	2,300	3,991	1,754	38	4,178	0	2,135	215	0	35,846			
28	兵庫県	161,884	15,550	10,062	26,308	75,975	251,628	215,765	2,331	42,209	711	271,729	15,742	105,529	1,195,422			
29	奈良県	45,147	4,312	2,221	3,232	3,955	20,755	14,716	1,015	7,063	22	13,998	668	0	117,104			
30	和歌山県	8,169	784	261	359	1,932	13,570	10,135	639	2,735	22	12,559	258	11,815	63,239			
31	鳥取県	114,587	10,846	4,181	16,881	74,412	67,320	58,376	20,264	107,460	13,287	6,801	280	152,931	647,624			
32	島根県	149,630	14,766	6,141	20,831	57,855	135,969	115,484	14,324	71,712	0	38,272	3,424	0	628,409			
33	岡山県	221,435	22,737	8,494	29,900	176,602	81,954	65,002	16,203	79,680	517	291,288	62,559	133,524	1,189,894			
34	広島県	110,287	10,976	7,840	21,999	112,216	79,737	56,426	44,024	273,710	26,919	272,027	55,410	0	1,071,570			
35	山口県	32,248	3,136	1,699	5,028	28,514	53,838	52,626	9,587	61,375	5,147	60,263	8,894	69,941	392,295			
36	徳島県	52,886	4,965	1,960	4,938	117,734	59,071	37,813	15,076	85,063	6,740	29,933	2,993	176,656	595,830			
37	香川県	72,665	7,448	2,613	7,991	116,815	52,685	29,821	7,594	54,914	8,291	218,217	22,590	104,295	705,941			
38	愛媛県	59,766	5,749	3,528	9,338	42,771	32,551	20,758	63,761	338,530	50,823	76,098	12,081	51,388	767,143			
39	高知県	43,212	3,659	1,829	5,387	8,094	25,189	21,927	9,136	47,377	1,529	13,055	517	19,882	200,794			
40	福岡県	136,086	13,067	6,403	26,219	76,159	87,453	51,651	24,098	139,547	16,431	155,324	6,482	56,228	795,148			
41	佐賀県	28,378	2,875	1,307	3,053	10,670	289,855	181,266	25,301	149,884	19,554	9,134	345	187,380	909,001			
42	長崎県	90,724	8,755	3,659	8,770	137,970	370,479	340,215	65,415	355,758	25,842	79,970	7,128	143,489	1,638,383			
43	熊本県	550,362	53,705	33,582	103,259	251,105	556,118	477,627	109,665	623,438	41,563	102,665	10,488	188,329	3,101,895			
44	大分県	144,040	16,334	14,635	37,802	96,579	200,185	192,979	47,069	284,693	10,703	40,308	3,187	116,110	1,203,922			
45	宮崎県	173,063	16,726	8,102	30,978	232,709	1,140,618	1,037,896	278,992	1,473,209	128,995	105,733	14,213	1,340,652	5,981,886			
46	鹿児島県	163,174	16,856	9,800	28,254	132,451	1,711,814	1,466,698	443,395	1,931,474	298,475	113,069	71,087	1,484,473	8,169,050			
47	沖縄県	55,036	5,749	2,875	6,375	4,783	293,935	461,449	70,077	268,326	113,489	53,959	9,282	29,799	1,375,135			
	全国	15,361,753	1,594,958	781,276	4,124,504	7,398,779	9,509,168	7,901,456	3,075,835	16,177,544	1,347,079	6,382,682	887,910	6,642,810	81,185,754			

表－資・Ⅶ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0.066	0.041	0.028	0.107
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0	0.055	0.014	0.000	0.000
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0.094	0.033	0.010	0.032
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0.075	0.029	0.005	0.007
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0.075	0.033	0.000	0.000
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.093	0.035	0.062	0.036
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0.187	0.031	0.000	0.000
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.076	0.021	0.006	0.055
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0.838	0.044	0.003	0.000
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.003	0.020
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0.073	0.038	0.115	0.199
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.041	0.223
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0	0.087	0.028	0.000	0.000
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.044	0.212
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.001	0.075
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0.056	0.039	0.000	0.000
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0.070	0.039	0.000	0.000
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0.155	0.033	0.034	0.000
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0.091	0.035	0.000	0.000
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0	0.096	0.030	0.100	0.000
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.000	0.016
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.005	0.009
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0.094	0.025	0.030	0.000
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	0	0	0	0.076	0.034	0.000	0.000
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0.083	0.018	0.000	0.000
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0.079	0.018	0.000	0.000
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0.127	0.000	0.000	0.000
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.053	0.037
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0.109	0.020	0.000	0.000
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0.109	0.027	0.000	0.000
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0	0.104	0.043	0.000	0.000
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0.061	0.024	0.000	0.205
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0	0.080	0.028	0.000	0.000
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.066	0.239
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0.107	0.031	0.000	0.000
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0	0.116	0.015	0.000	0.000
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0.087	0.024	0.136	0.111
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.059	0.143
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.000	0.186
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.000	0.125
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0.109	0.033	0.000	0.000
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.090	0.158
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0	0.082	0.034	0.000	0.000
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.000	0.254
45	宮崎県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.046	0.194
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.043	0.196
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.062	0.000
	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.028	0.132

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・Ⅶ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位（t/頭）										畜種別動物の死体（t/年）					動物の死体 （t／年）
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数					
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.018	0.020	0.012	0.023	0.006	0.007	0.002	26,284	9,906	390	4,594	0	41,175
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	354	321	0	0	0	675
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.002	0.002	0.001	1,945	1,290	111	901	0	4,247
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	0	1,766
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	0	427
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.001	581	577	203	366	0	1,726
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	1,175	656	0	0	0	1,831
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	0	3,266
9	栃木県	0.0446	0.033	0.026	0.026	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	0	25,869
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.001	0.001	0.000	951	331	34	804	0	2,120
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	0.003	313	275	177	962	0	1,727
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	0	9,507
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	0	77
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.005	0.004	272	78	52	923	0	1,325
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	0	1,318
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	0	121
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	0	174
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	0	114
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	0	242
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	0	1,131
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	0	607
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	0	1,160
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,149	467	181	0	0	1,797
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	0	677
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	0	270
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	0	216
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	0	89
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	0	1,954
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	0	235
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	0	67
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	0	879
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	465	0	1,157
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	0	1,151
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	0	2,334
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	0	344
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	0	407
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	0	757
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	1,836	0	2,447
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	0	505
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	0	1,483
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	0	800
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,929	0	4,697
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	0	3,810
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	2,347	0	3,610
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	0	13,556
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.010	0.014	0.003	748	4,855	1,228	13,537	0	20,368
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	0	1,974
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	0	166,190

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

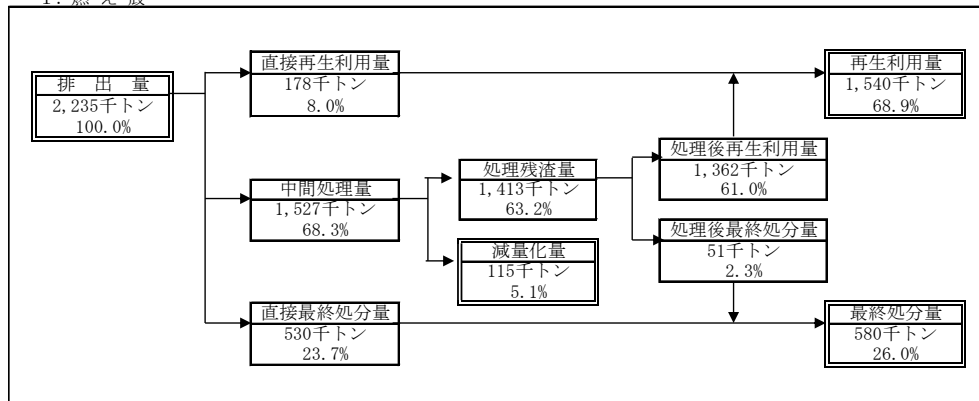
IV. 下水污泥資料

表一資・Ⅷ 都道府県別濃縮汚泥量（令和４年度実績値）

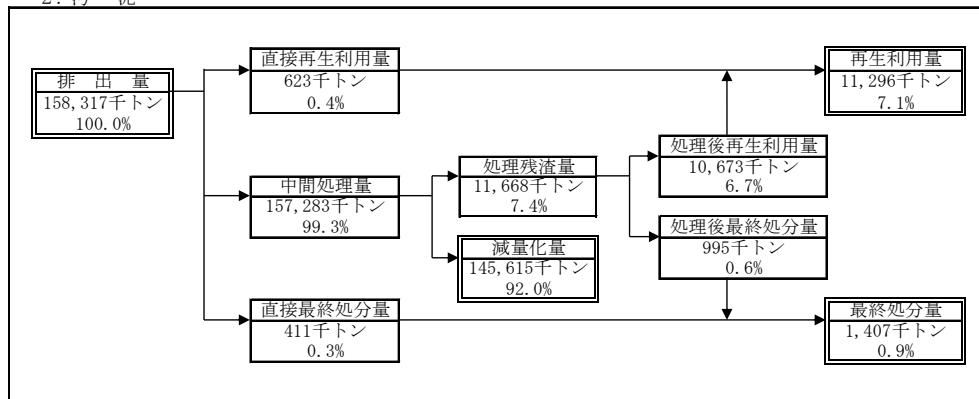
(単位: m3/年)															
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073	4,112,783
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093	517,180
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457	467,966
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627	1,602,876
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015	372,558
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135	603,839
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196	865,813
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521	1,786,663
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530	946,278
10	群馬県	1,015,370	992,033	968,034	980,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796	1,041,466
11	埼玉県	3,919,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,289,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,403	4,729,750	4,528,333	4,533,444
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,615	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957	3,506,009
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798	11,825,832	11,869,224
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505	5,217,318
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,288,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978	1,286,188
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951	691,226
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644	809,066
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280	678,661
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881	442,844
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157	1,338,429
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664	1,178,989
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386	1,896,718
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686	6,175,381
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483	658,443
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148	1,186,642
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,828	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389	1,894,741
27	大阪府	5,591,463	5,891,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,888,569	5,853,947	5,885,539	5,814,062	5,817,833
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913	3,367,613
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,384	702,286	712,708	692,889
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925	169,472
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115	487,340
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112	193,620
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,487	966,530
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,815,678	1,854,563	1,835,828	1,830,501	1,832,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305	1,754,460
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883	846,133
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800	89,211
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808	315,170
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225	600,652
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211	129,326
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647	2,695,576
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281	273,323
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412	625,194
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359	764,962
44	大分県	441,915	470,782	466,737	477,504	469,272	463,724	440,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221	475,651
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233	404,625
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356	578,546
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788	899,515
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565	77,428,385

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

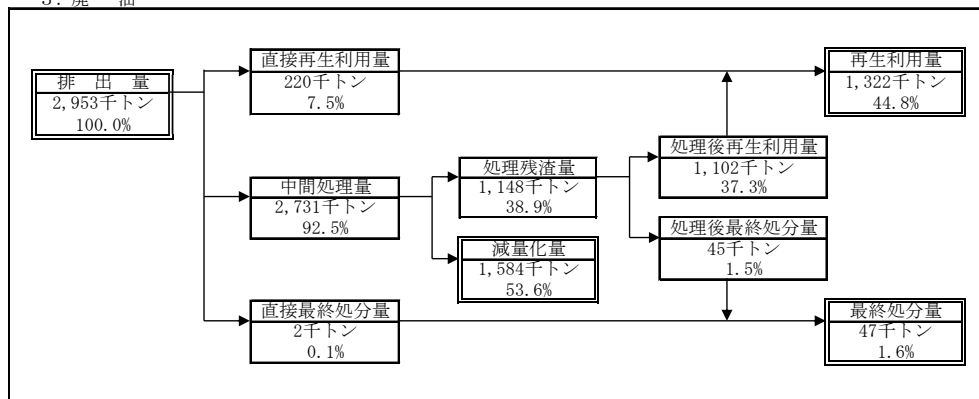
1. 燃 え 殻



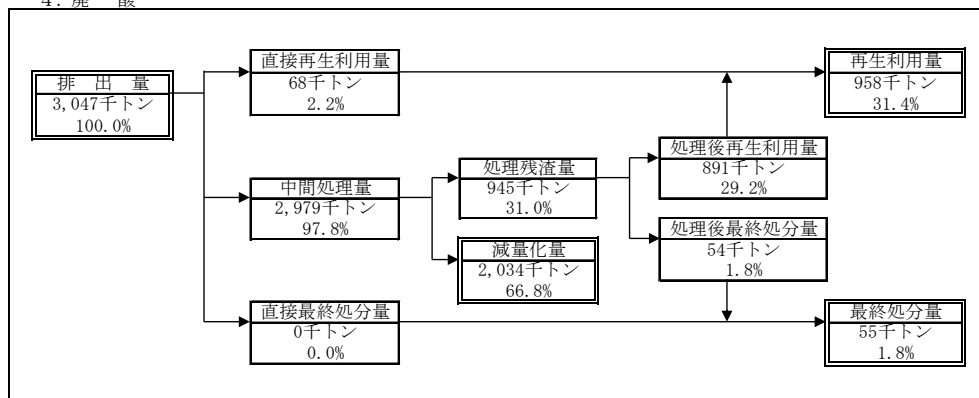
2. 汚 泥



3. 廃 油

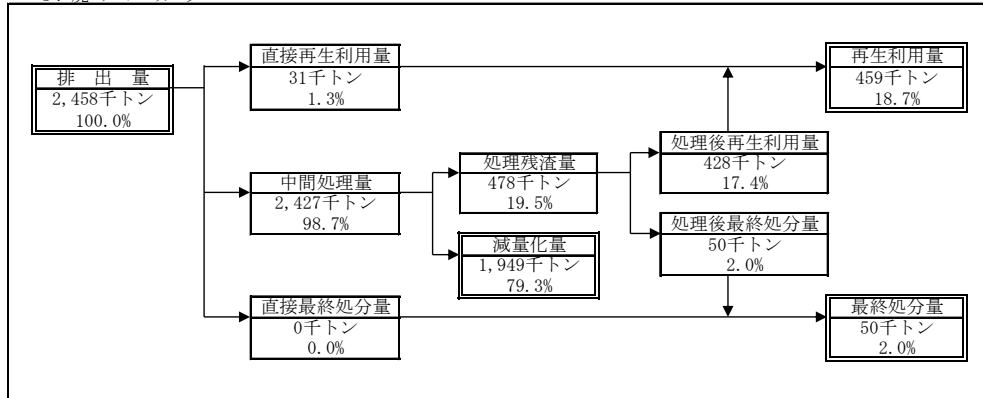


4. 廃 酸

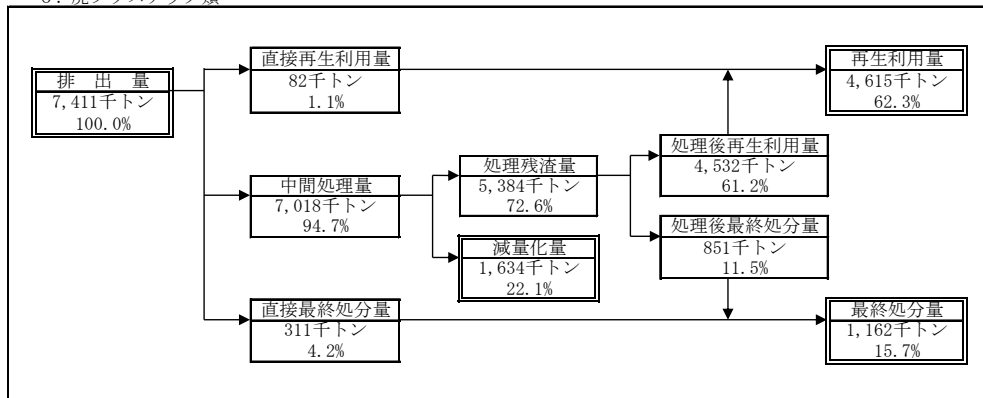


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

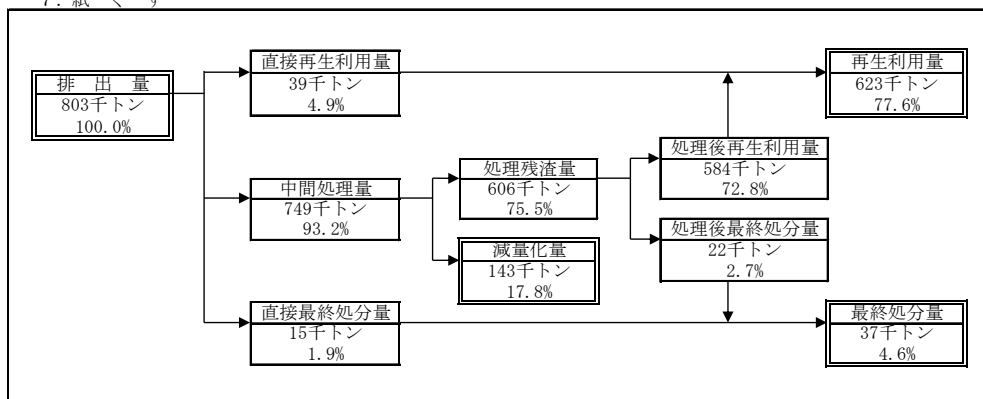
5. 廃アルカリ



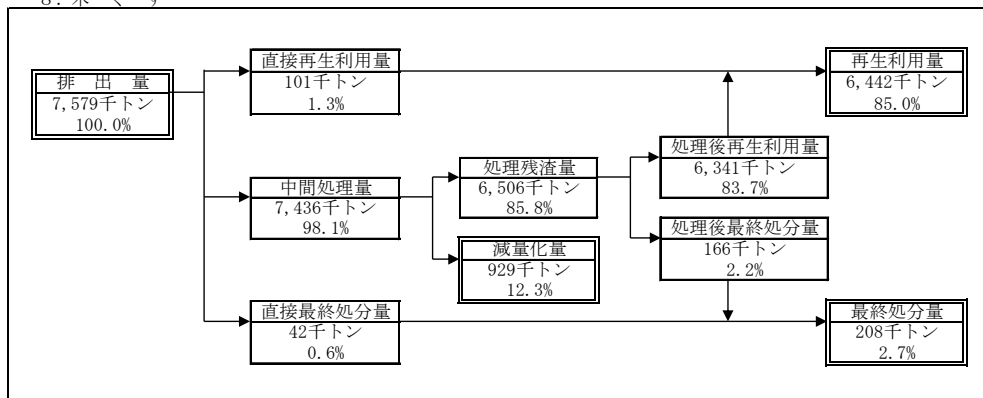
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

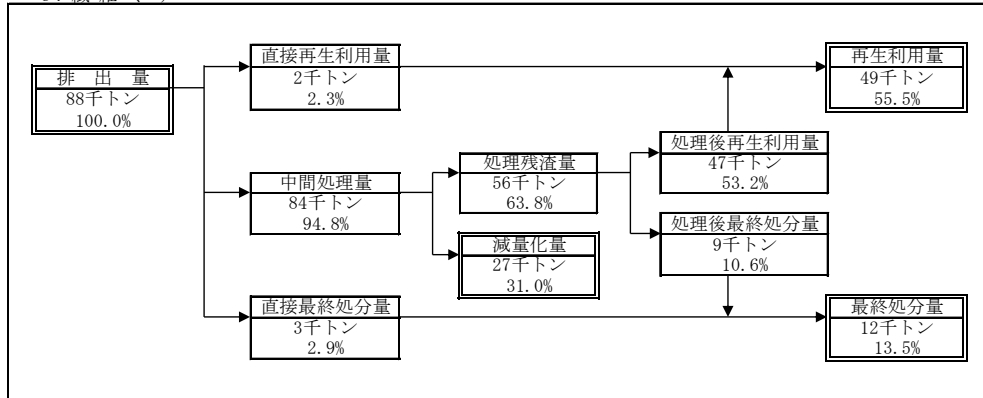


8. 木くず

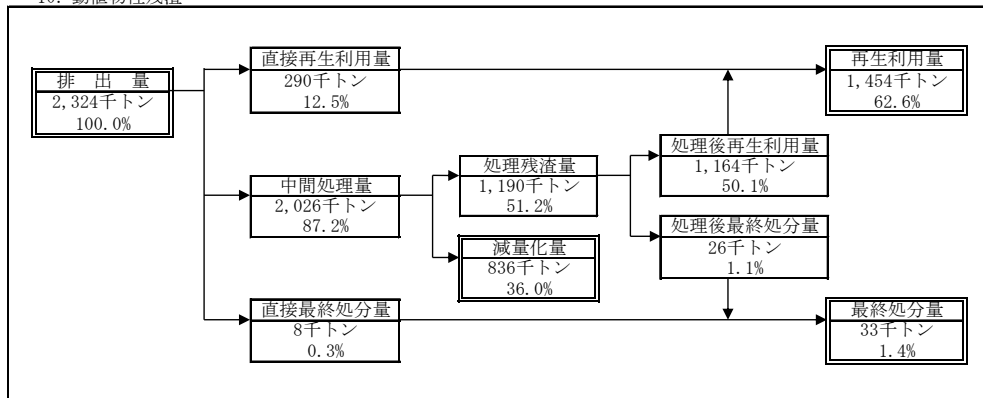


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

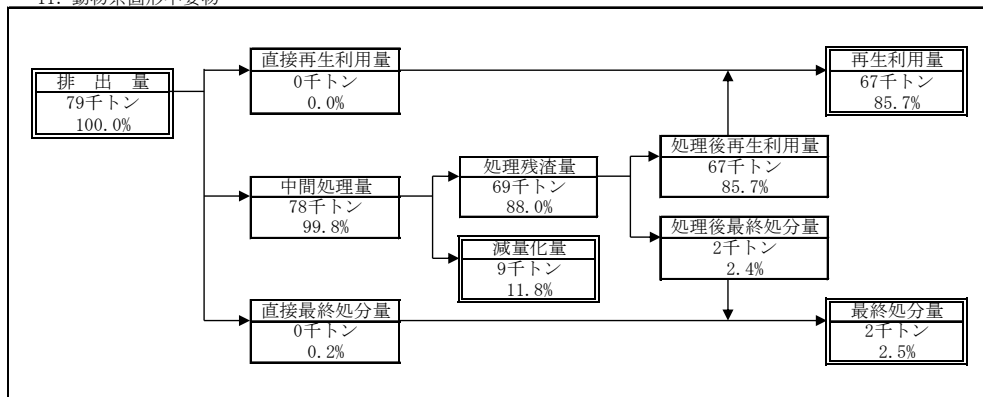
9. 繊維くず



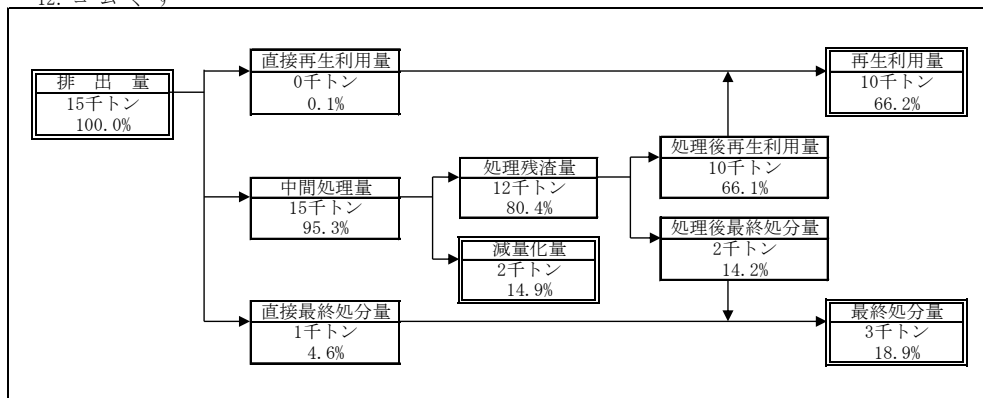
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

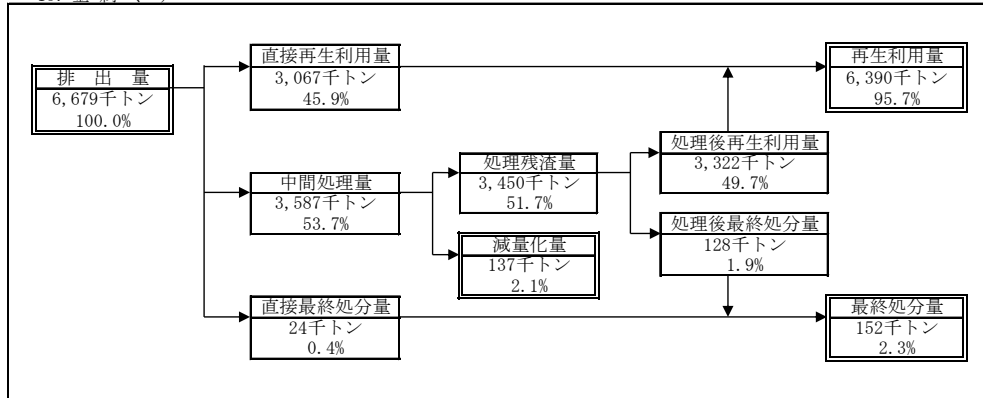


12. ゴムくず

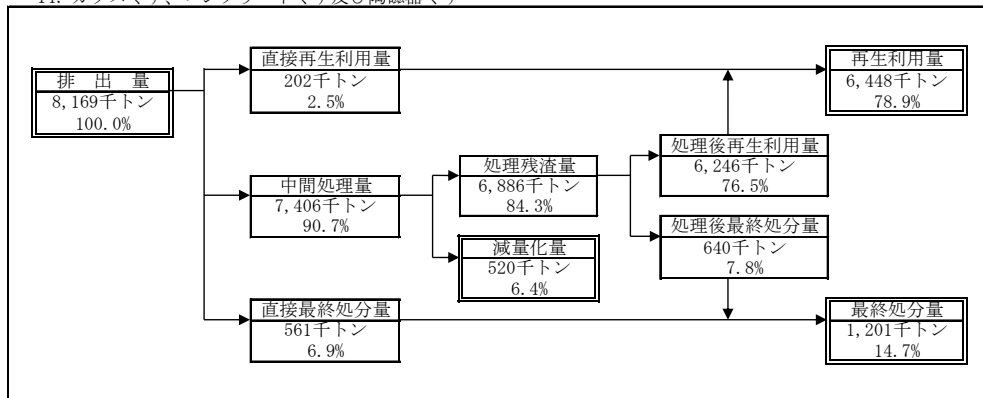


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

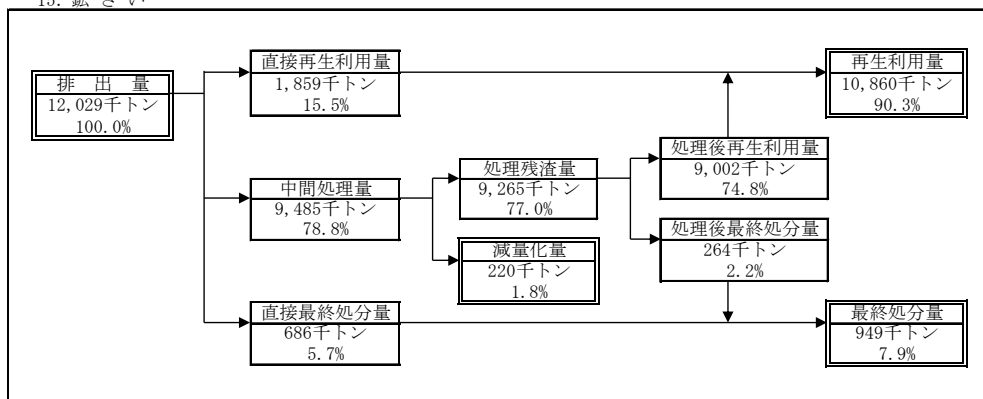
13. 金属くず



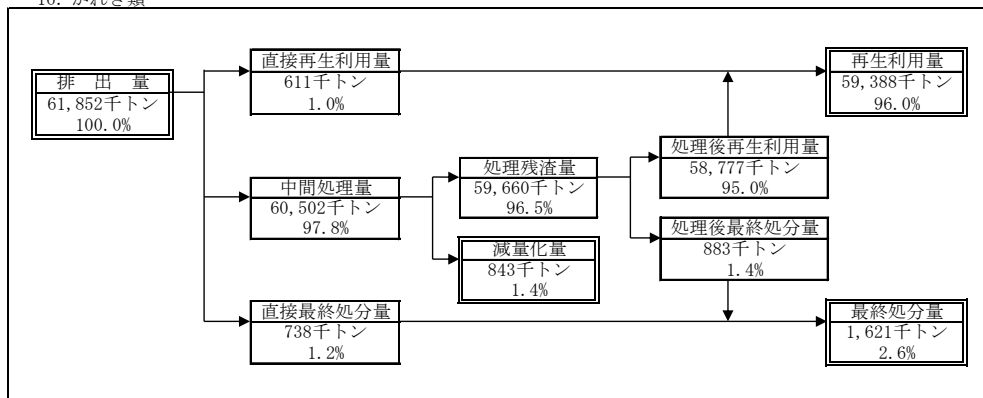
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

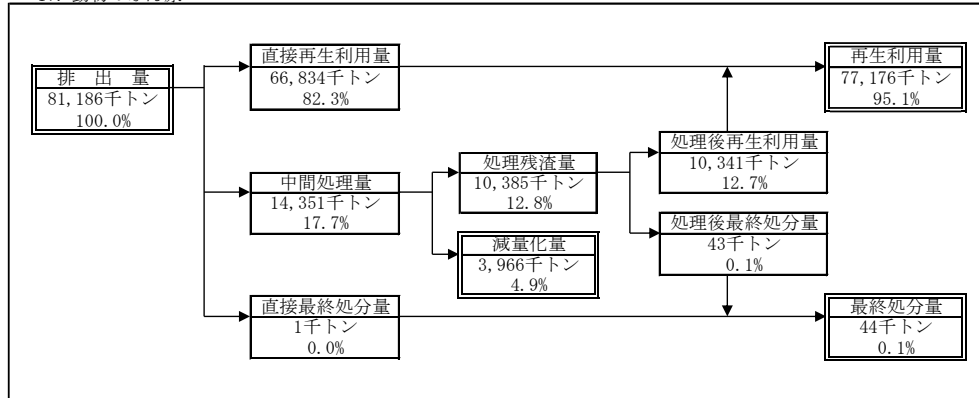


16. がれき類

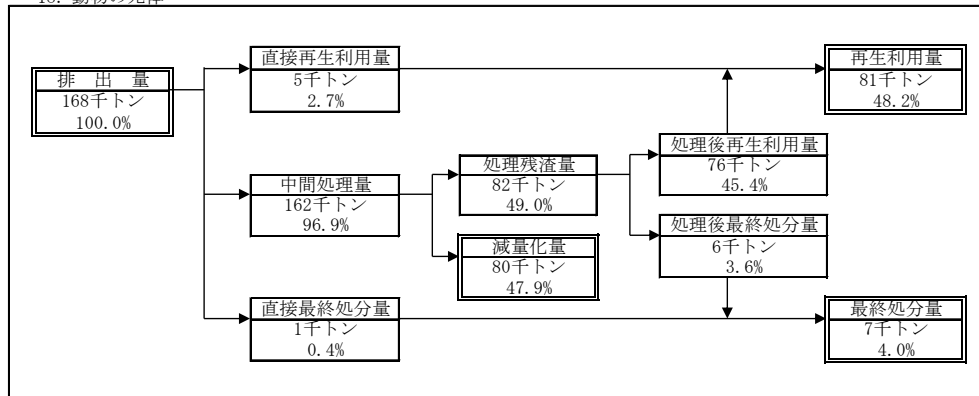


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

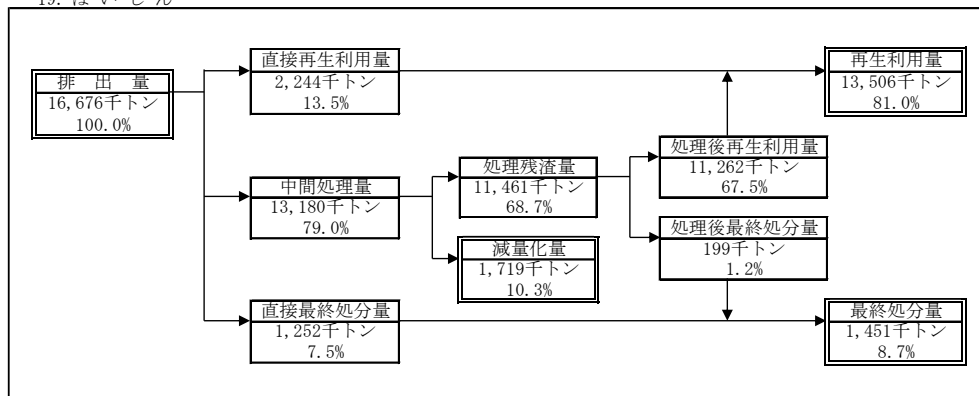
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。